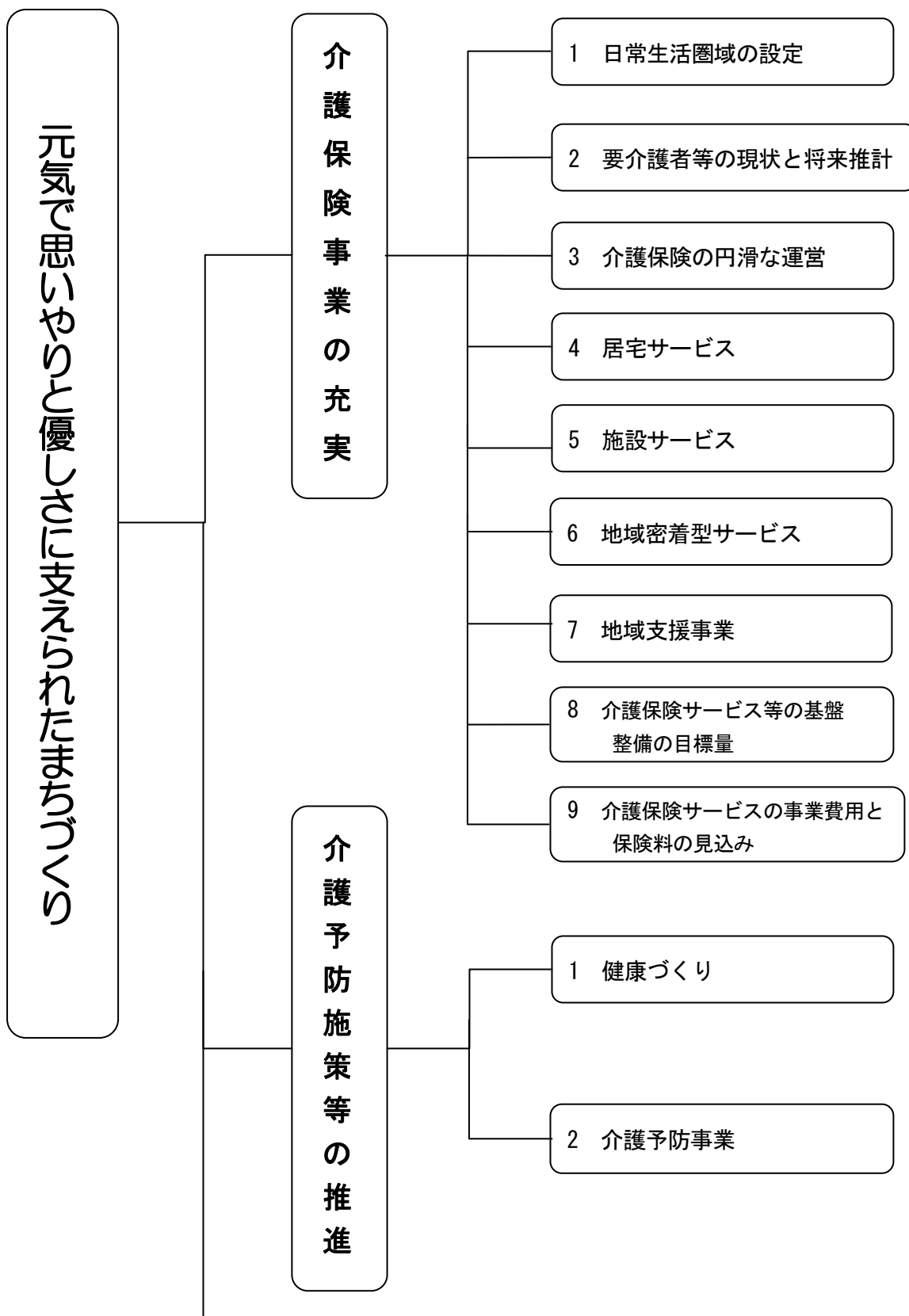


# 各論

# 第4章 各論



地域包括ケアの推進  
(地域での支えあいの推進)

1 在宅生活を支えるサービス

2 地域包括ケア体制の構築

3 地域福祉活動の充実

4 関係団体との連携

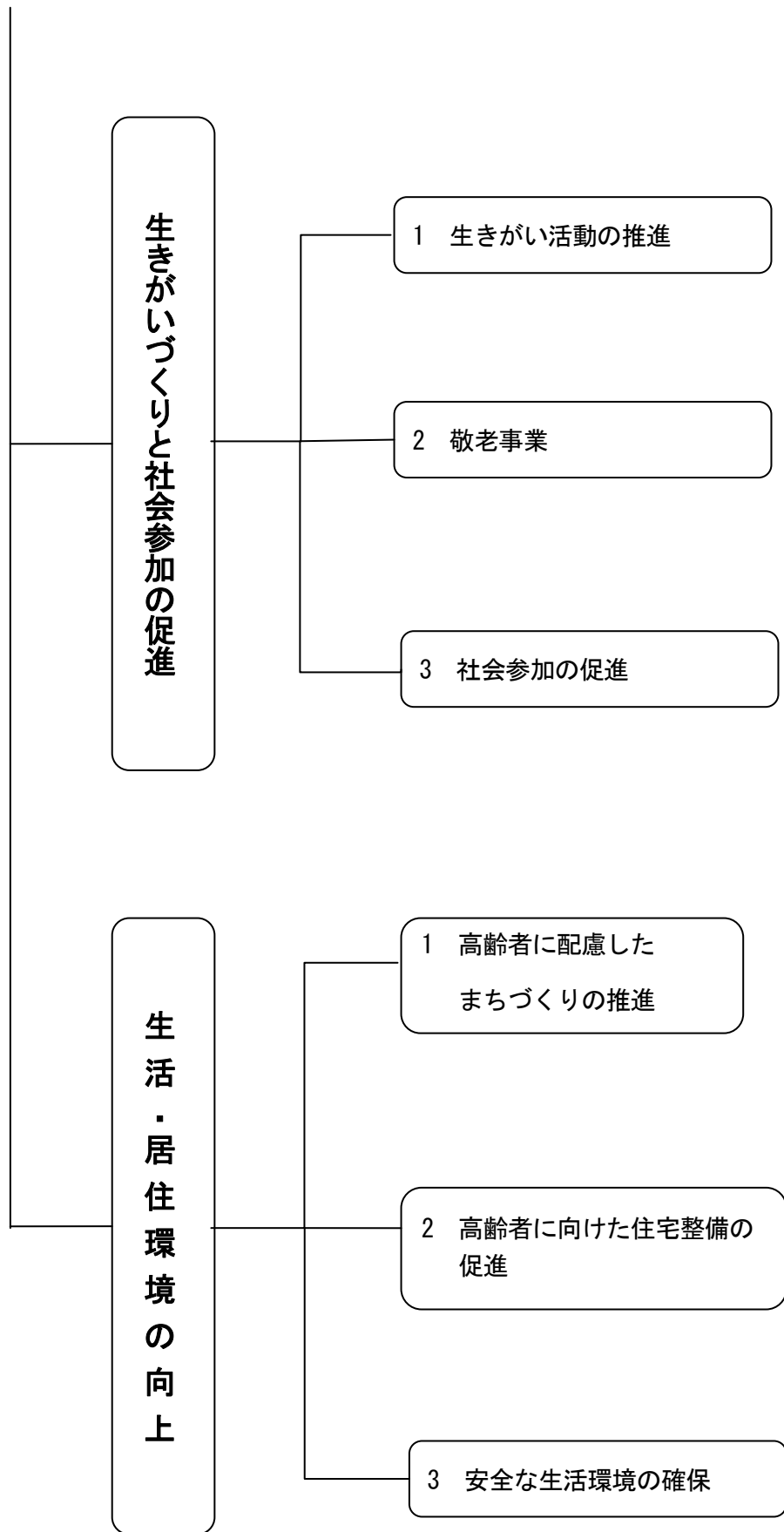
5 福祉意識の醸成

認知症高齢者支援対策の推進

1 認知症に対する知識の  
普及・啓発の取組み

2 権利擁護の取組み

3 家族の支援



# 基本方針 1 介護保険事業の充実

## 1 日常生活圏域の設定

### (1) 基本的な考え方

介護保険制度の改正により、要介護状態になっても、住みなれた家庭や地域で生活続けることができるよう、高齢者の生活を支えていくため、市域又は日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを提供します。

日常生活圏域については、地理的条件、人口、住民の生活形態、地域づくり活動の単位などを総合的に勘案して設定しています。

### (2) 本市における日常生活圏域の設定

本市では、中学校区を単位として、公民館・コミュニティセンターが整備されるとともに、地域住民のまちづくりやコミュニティ活動が行われ、また、社会福祉施策も概ね中学校区を単位としてきたところであり、本市における日常生活圏域の設定についても、中学校区を単位とします。

ただし、平磯中学校区と阿字ヶ浦中学校区は、他の中学校区と比較して小規模であることから、平磯中学校区と阿字ヶ浦中学校区を一つの日常生活圏域とします。

《概ね中学校区を単位とする活動》

- コミュニティ組織
- 民生委員児童委員連絡協議会

### (3) 本市における日常生活圏域ごとの特徴

#### ①勝田第一中学校区域

本市の中心部にあたり、常磐線勝田駅の東側を商店街が縦横に走り、その中に大型店舗が立地しています。

近年、石川運動広場周辺を中心にマンションの建設が相次いでいるほか、勝田駅東口再開発が進められています。

区域の北東部には昭和40～50年代に造成された住宅団地があり、区域の南部は農業的土地利用が比較的多くなっています。

#### ②勝田第二中学校区域

常磐線勝田駅の西側に位置し、南北に通る国道6号線をはさんだ地域で、国道の東側の地域には工業系の大企業が立地しています。

国道の西側の地域には昭和40～50年代に造成された住宅団地を始め、一般の分譲住宅が多く、区域南部の那珂川周辺の肥沃な土地は、優良な水田地帯となっています。

### ③勝田第三中学校区域

本市北東の臨海部に位置し、常陸那珂港や国営ひたち海浜公園、常陸那珂工業団地などからなる「ひたちなか地区」と市街化調整区域による農業的土地利用が大半を占めています。

県道馬渡瓜連線西側の市街化区域では、勝田第 2 工業団地を取り巻くように昭和 40～50 年代に造成された住宅団地が点在するとともに、土地区画整理事業が進められています。

### ④佐野中学校区域

本市の北部に位置し、常磐線佐和駅西側を中心に商店街を形成しています。市街化区域においては、佐和駅を中心に土地区画整理事業が進められています。

市街化調整区域では、畑地と樹林地となっており、農業的土地利用が行われている地域ですが、北部には大規模な住宅団地の開発が行われ、多くの住宅が整備されました。

### ⑤大島中学校区域

常磐線勝田駅を起点とする昭和通り線の北側に位置し、土地区画整理事業による都市基盤の整備と中心市街地や昭和通り線沿線への都市機能の集積に努めている地域です。

### ⑥田彦中学校区域

常磐線勝田駅と佐和駅間の西側に位置し、東西に国道 6 号線をはさんだ地域で、国道より東側には勝田第 1 工業団地に工業系の企業が立地し、その周辺は住宅地となっています。

### ⑦那珂湊中学校区域

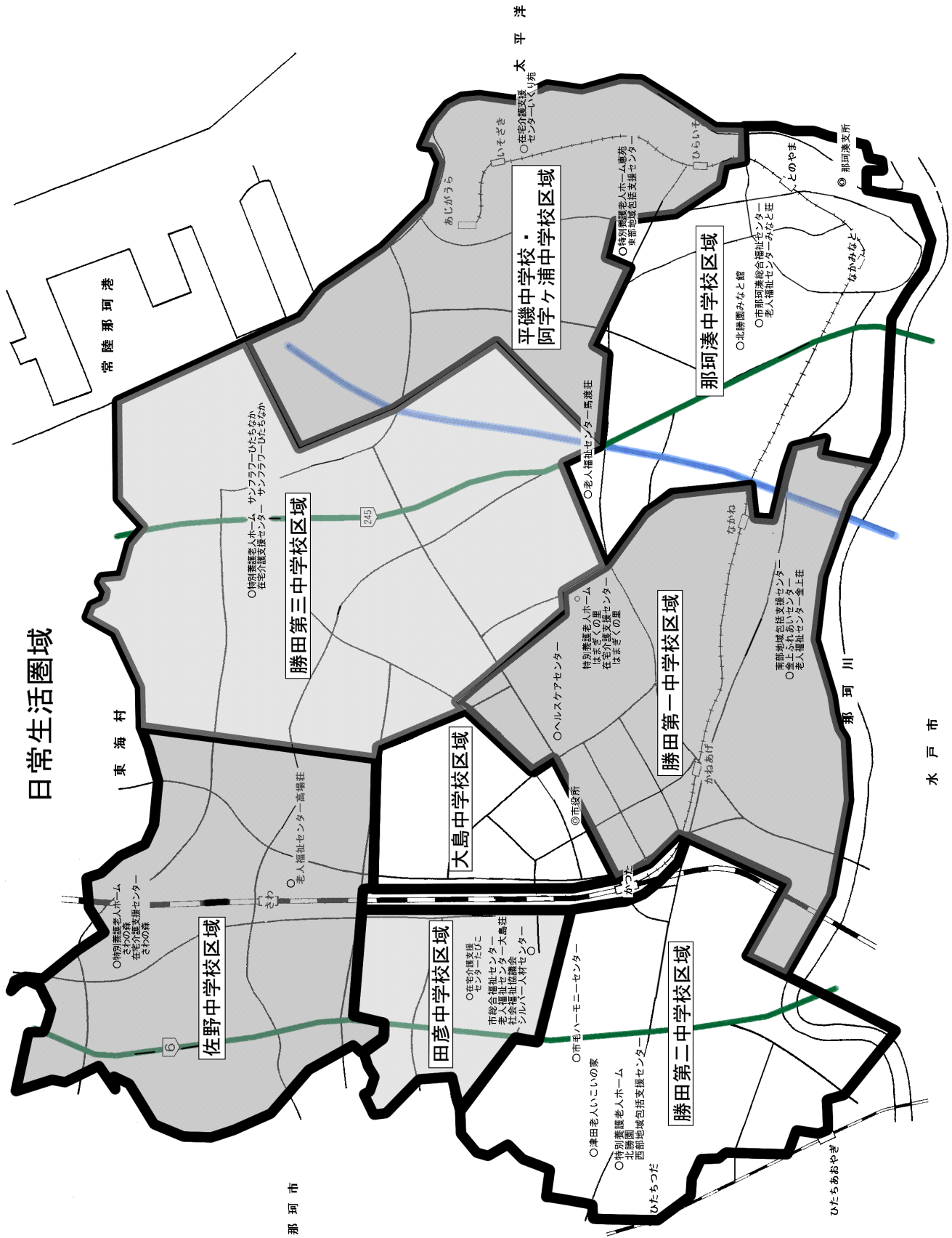
東は太平洋に面し、南は那珂川に囲まれており、那珂湊地区の中心市街地を形成しています。

古くから人口や産業が集積しており、那珂湊漁港を中心に水産物量販店が集積しているエリアです。国道 245 号沿いで土地区画整理事業が進み、商業施設や住宅が建設されています。

### ⑧平磯中学校・阿字ヶ浦中学校区域

本市東南の臨海部に位置し、常陸那珂港や国営ひたち海浜公園などの大規模開発が進められている「ひたちなか地区」に隣接し、海の観光レクリエーションの拠点と市街化調整区域による農業的土地利用が大半を占めています。

# 日常生活圏



#### (4) 日常生活圏域ごとの概況

(表 4-1)

区 分	面 積 (K m <sup>2</sup> )	人 口 A (人)	世帯数 B (世帯)	高齢者人口 C (人)	高齢化率 D (%)
勝田第一中学校区域	約 16	32,036	13,482	6,167	19.3
勝田第二中学校区域	約 12	25,046	10,587	5,454	21.8
勝田第三中学校区域	約 20	16,860	6,393	3,504	20.8
佐野中学校区域	約 13	26,290	9,978	4,299	16.4
大島中学校区域	約 9	17,914	7,409	2,914	16.3
田彦中学校区域	約 5	10,476	4,425	1,714	16.4
那珂湊中学校区域	約 12	20,102	7,766	5,253	26.1
平磯中学校・阿字ヶ浦中学校区域	約 12	9,690	3,593	2,717	28.0
計	約 99	158,414	63,633	32,022	20.2

平成 23 年 4 月 1 日現在

#### (5) 介護サービス基盤整備の状況

##### ①概要

平成 23 年度におけるひたちなか市の介護サービス基盤整備の状況は、施設サービスとしては、特別養護老人ホームが 5 施設 (286 床)、老人保健施設が 6 施設 (519 床) となっています。

その他に、特定施設 (有料老人ホーム) が 3 事業所 (定数 101 名)、グループホームが 13 事業所 (定数 243 名) となっています。



## ②日常生活圏域別の状況

ア 介護施設, 特定施設, グループホーム

(表 4-2)

圏 域 名	特養	老健	特定施設	グループホーム
勝田第一中学校区域	1	2	—	1
勝田第二中学校区域	1	1	1	3
勝田第三中学校区域	1	—	1	—
佐野中学校区域	1	1	—	4
大島中学校区域	—	—	—	1
田彦中学校区域	—	—	—	—
那珂湊中学校区域	1	1	—	1
平磯中学校・阿字ヶ浦中学校区域	—	1	1	3
計	5	6	3	13

※独立行政法人福祉医療機構 HP (WAM NET) より (平成 23 年 11 月 1 日現在)

イ 居宅サービス (通所サービス・短期入所サービス)

(表 4-3)

圏 域 名	デイサービス (通所介護)	デイケア (通所リハビリ)	ショートステイ (短期入所生活介護)	ショートステイ (短期入所療養介護)
勝田第一中学校区域	8	3	1	3
勝田第二中学校区域	(注1) 3	3	1	3
勝田第三中学校区域	1	—	1	—
佐野中学校区域	5	2	1	1
大島中学校区域	5	1	—	—
田彦中学校区域	2	—	—	—
那珂湊中学校区域	4	3	1	—
平磯中学校・阿字ヶ浦中学校区域	3	2	1	1
計	31	14	6	8

※独立行政法人福祉医療機構 HP (WAM NET) より (平成 23 年 11 月 1 日現在)

(注 1) 「認知症対応型通所介護」の 1 事業者を含む。

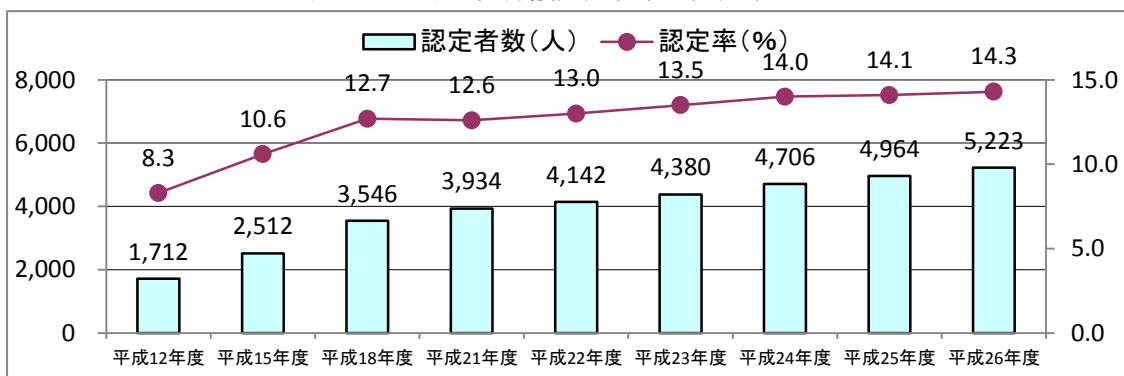
## 2 要介護者等の現状と将来推計

### (1) 要介護度別認定者数

#### 【現状及び将来推計】

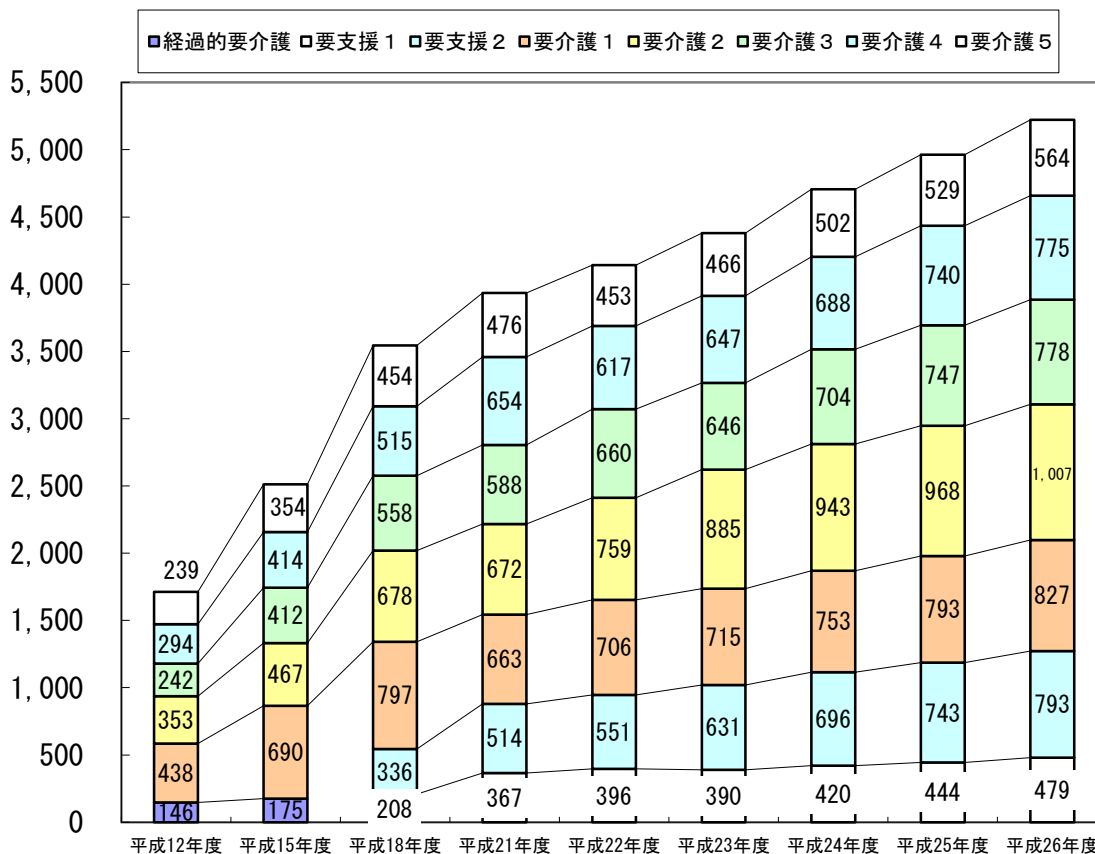
要介護・要支援の認定者数は年々増加しており、平成23年9月末には4,380人と、制度開始の平成12年9月末に比べ2.6倍となっています。将来推計としては、認定者数、認定率ともに平成24年度以降はなだらかな上昇で推移し、平成26年度には14.3%に達すると推計します。

(グラフ4-1) 要介護認定者数・認定率



要介護度別にみると、平成18年度の制度改正に伴い、要介護1となっていた者の一部が要支援2に移行したことにより、要介護1及び要支援2の占める割合が大きく変化しています。また、平成21年度以降は全体的に増加してきており、平成24年度以降も増加傾向は続くと推計します。

(グラフ4-2) 要介護度別認定者数の推移



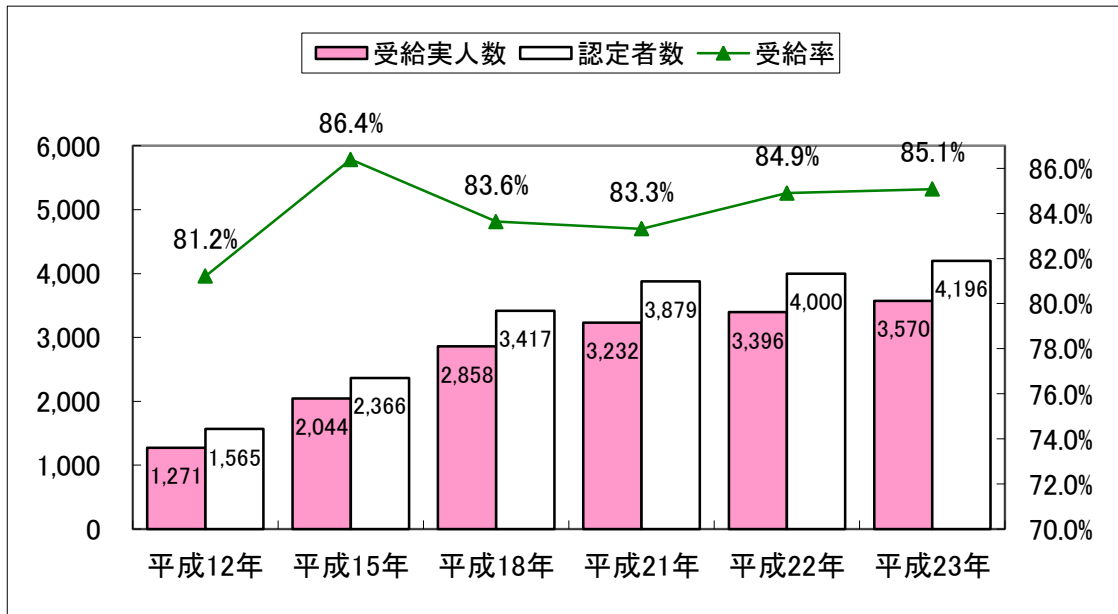
※平成23年度までは10月1日現在の実績値，平成24年度以降は推計値

### 3 介護保険の円滑な運営

#### 【現状】

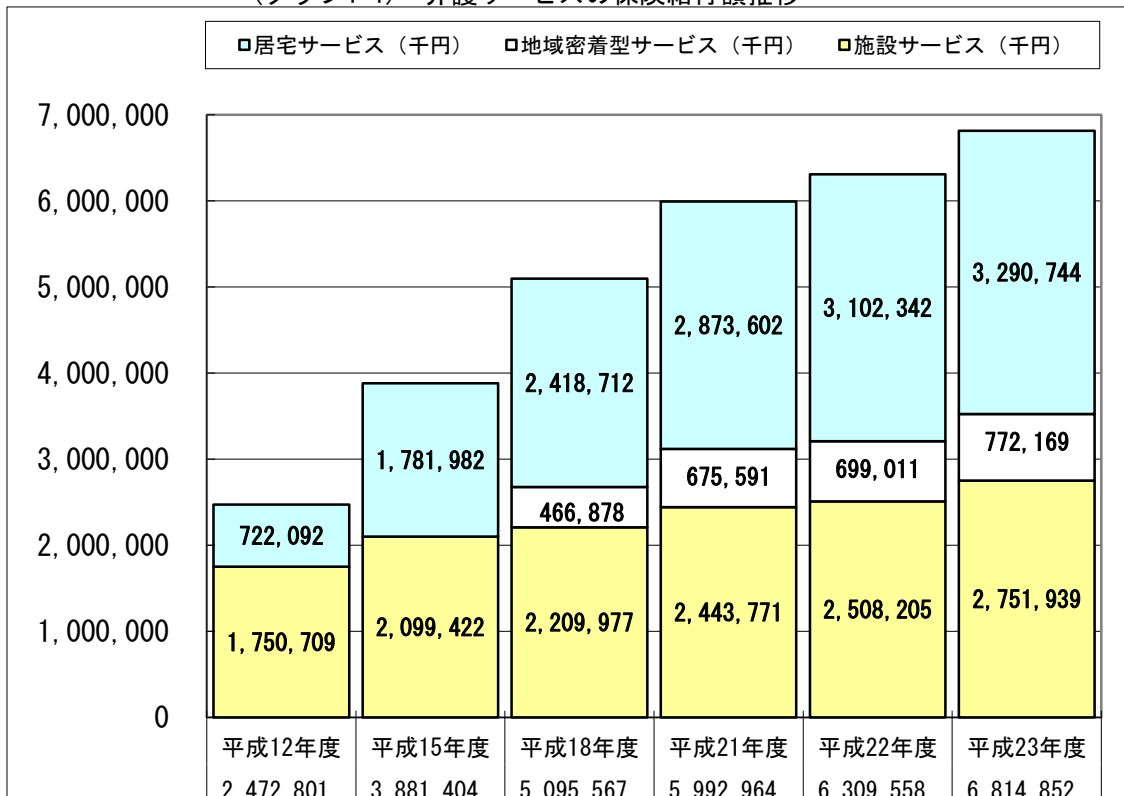
介護保険制度は法施行後12年を経過し、認定者数及び介護サービス保険給付費等は大幅に増加しています。平成12年4月と平成23年4月を比較すると、認定者数は1,565人から4,196人に、サービス受給者数は1,271人から3,570人といずれも大幅に増加していますが、認定者数に対するサービス受給者数の比率（受給率）は、81.2%から平成15年の86.4%をピークに変動し、平成23年度は85.1%となっています。また、サービス利用に対する保険給付額は2,472,801千円から6,814,852千円に増加しており、なかでも居宅サービスの伸びが大きくなっています。

(グラフ4-3) サービス受給者数・受給率



※各年4月末現在

(グラフ4-4) 介護サービスの保険給付額推移



## 【今後の方針】

### (1) 介護保険制度の継続性

第5期計画の最終年度である，平成26年度までの高齢者介護を念頭においた長期的な目標の達成に向けて推進し，今後の介護保険サービスを提供するための体制について計画的に推進します。

#### ①介護予防サービスの推進

要支援状態から要介護状態に至るまでの高齢者に対して，連続的に一貫性を持ったマネジメントに基づく生活機能低下の未然防止と生活機能の維持・向上のための介護予防を行います。

#### ②地域密着型サービスの推進

高齢者が介護を必要とする状態になっても，可能な限り住みなれた地域で生活することが継続できるよう，地域密着型サービスの整備を推進します。

#### ③介護保険事業の趣旨普及

介護保険事業の円滑な運営を図るには，制度に対する市民の理解・協力を得る事が必要であるため，市民に対して，介護保険事業に関する情報提供及び事業の普及啓発を実施するとともに，相談・苦情への適切な対応に努めます。

### (2) 低所得者対策

低所得で生計が困難な方が，社会福祉法人が運営主体となっている施設サービスや居宅サービスを利用した場合の利用者負担額の軽減や，保険料設定の弾力化を図ります。

## 4 居宅サービス

### (1) 現状及び今後の方針

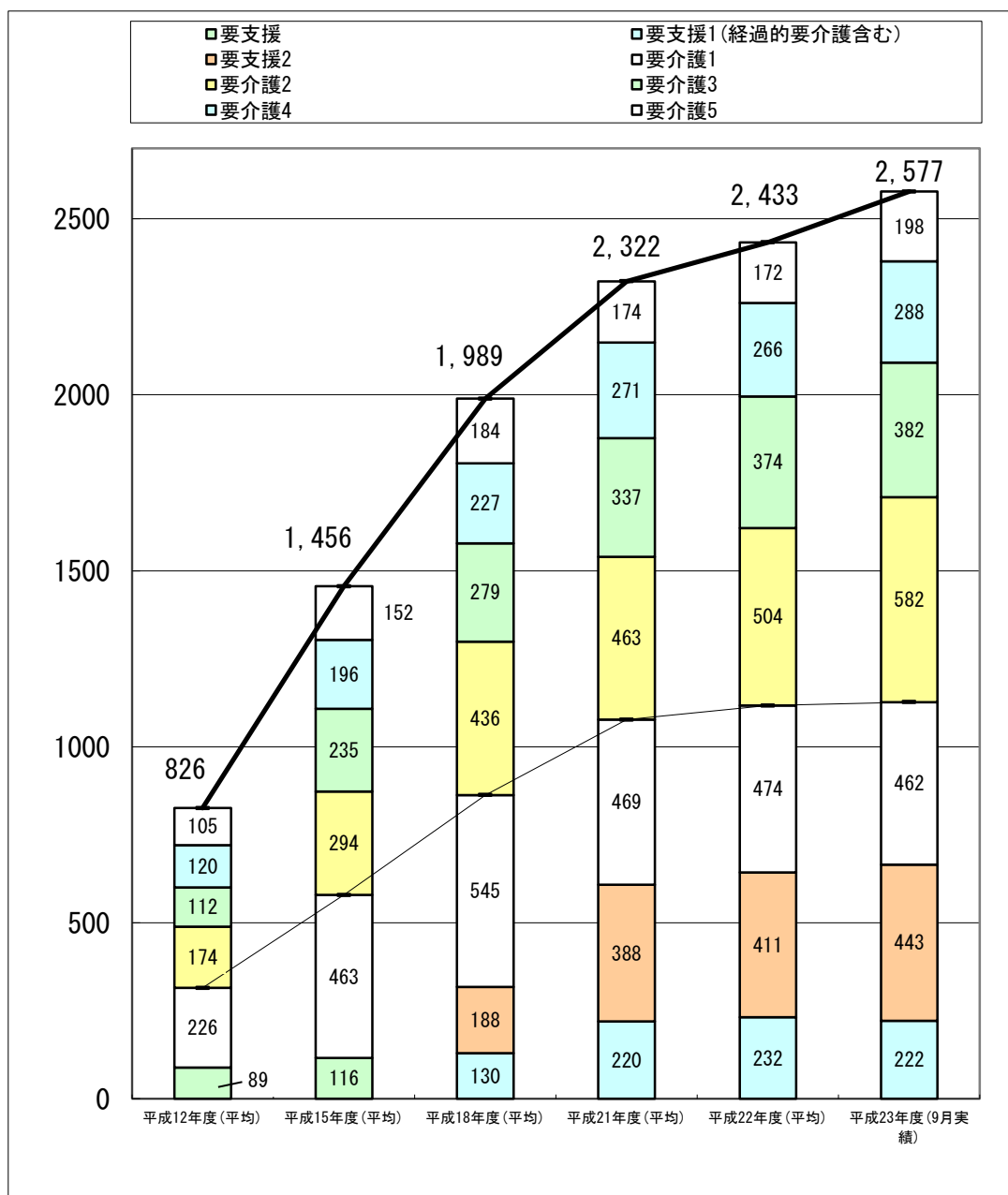
【現状】

#### ①利用者の要介護度

平成18年度の制度改正によって、要支援1, 2の区分が創設されました。要介護度別の居宅サービス利用者を見ると、要介護1だった利用者の一部が要支援2に移行したため、要支援の区分において大きな増加がみられます。

また、平成23年度の利用人数では要介護1以下（軽度）が43.7%、要介護2以上（中・重度）が56.3%で、要介護2以上の割合が高くなっています。

(グラフ4-5) 居宅サービス利用者要介護度別人数



## ②居宅サービスの利用状況

主な居宅サービスの利用状況を見ると、通所介護と通所リハビリテーションの通所系サービスにおいては利用が増加傾向にあり、訪問介護と訪問看護の訪問系でのサービスは減少又は横ばいで推移しています。また、通所介護と福祉用具貸与の利用率が高く、居宅サービスの中心として利用されています。

(表4-4) 主な居宅サービスの利用状況

区分		通所介護	訪問介護	福祉用具貸与	通所リハビリテーション	訪問看護	居宅サービス利用者全体
平成12年度	利用人数	305	262	131	156	313	826
平均	利用率	36.9%	31.7%	15.9%	18.9%	37.9%	
平成15年度	利用人数	604	619	596	178	372	1,456
平均	利用率	41.5%	42.5%	40.9%	12.2%	25.5%	
平成18年度	利用人数	853	773	774	374	331	1,989
平均	利用率	42.9%	38.9%	38.9%	18.8%	16.6%	
平成21年度	利用人数	1,177	768	880	441	255	2,322
平均	利用率	50.7%	33.1%	37.9%	19.0%	11.0%	
平成22年度	利用人数	1,234	778	947	480	247	2,433
平均	利用率	50.7%	32.0%	38.9%	19.7%	10.2%	

## ③居宅サービスの対支給限度額比

支給限度額に対する平均利用額は、要介護5を除き50%を超える利用率となっており、要介護度に応じた適切なケアプランに基づいて利用されています。

(表4-5) 支給限度額と平均利用額（平成23年9月利用分）

区分	利用者数(人)	支給限度額(円)	平均利用額(円)	利用率(%)
要支援1	222	49,700	31,566	63.5
要支援2	443	104,000	53,349	51.3
要介護1	462	165,800	85,341	51.5
要介護2	582	194,800	110,727	56.8
要介護3	382	267,500	150,307	56.2
要介護4	288	306,000	191,175	62.5
要介護5	198	358,300	175,492	49.0
全体	2,577		109,327	55.8

### 【今後の方針】

#### ①ニーズに応じたサービス供給の確保

休日や夜間等の時間外及び時間の延長等、利用しやすい多様なサービスの供給に努めるとともに、増加するサービス利用者に対し供給体制の充実を図ります。

#### ②サービスの質の向上

サービス提供事業者との定期的な情報交換、助言等を行うとともに、サービス提供事業者の技術の向上、サービスの質の向上に努めます。

## (2) サービス別見込量

既存サービスとの整合を図りながら、一体的に推計します。

### ◎居宅サービスの受給者数の推計

受給対象者数に、これまでの実績から推計した受給率を見込み、居宅サービスの受給者数を推計します。平成21年度2,322人の実績から平成26年度2,940人と5年間で約1.3倍になると推計しています。

(表4-6) 主な居宅サービスの利用状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	220	232	222	240	257	276
要支援2	388	411	443	467	493	523
要介護1	469	474	462	462	487	520
要介護2	463	504	582	594	621	651
要介護3	337	374	382	384	406	430
要介護4	271	266	288	292	300	318
要介護5	174	172	198	203	209	222
合計	2,322	2,439	2,577	2,642	2,773	2,940

(人/月平均)

### (各サービスのサービス量の推計方法)

各サービスとも、まず、要介護度ごとに受給者数×利用率で利用人数を見込みます。この利用人数に、1人あたりの1ヶ月の平均利用回数・日数を見込み、年間の利用回数・日数を算出し、サービス必要量を推計します。

供給体制については、各サービスともこれまでの利用状況及び事業者に対する意向調査などから、推計されるサービス必要量は100%供給されると見込みます。

## ①訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）や介護福祉士が要介護者の自宅を訪問して、身体介護（入浴・排泄等の介護）、生活援助（調理・掃除等）の必要な日常生活の世話をを行うサービスです。

平成15年4月からは「通院等のための乗車又は降車の介助（通院等乗降介助）」が加わり、さらに平成18年4月からは介護予防訪問介護が創設され、要支援者の状態を踏まえて、現在の状態の維持や改善を図ることを目的に必要なかつ適切なサービスを提供しています。

### 【現状】

利用回数をみると、平成18年度の介護分が112,836回であったのに対し、平成21年度は87,585回、平成22年度は89,605回となっています。また、このサービスは居宅サービスにおいて通所介護、福祉用具貸与に次いで利用率が高いものとなっています。

なお、市内の事業所数は15事業所となっています。

（表4-7） 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量（回）	97,064	3,210	105,478	3,412
利 用 実 績（回）	87,585	3,016	89,605	3,108
達 成 率（%）	90.2	94.0	85.0	91.1

※ 予防については月額報酬のため、人数に置き換える。

### 【サービス量の見込】

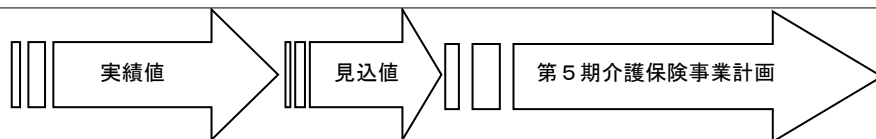
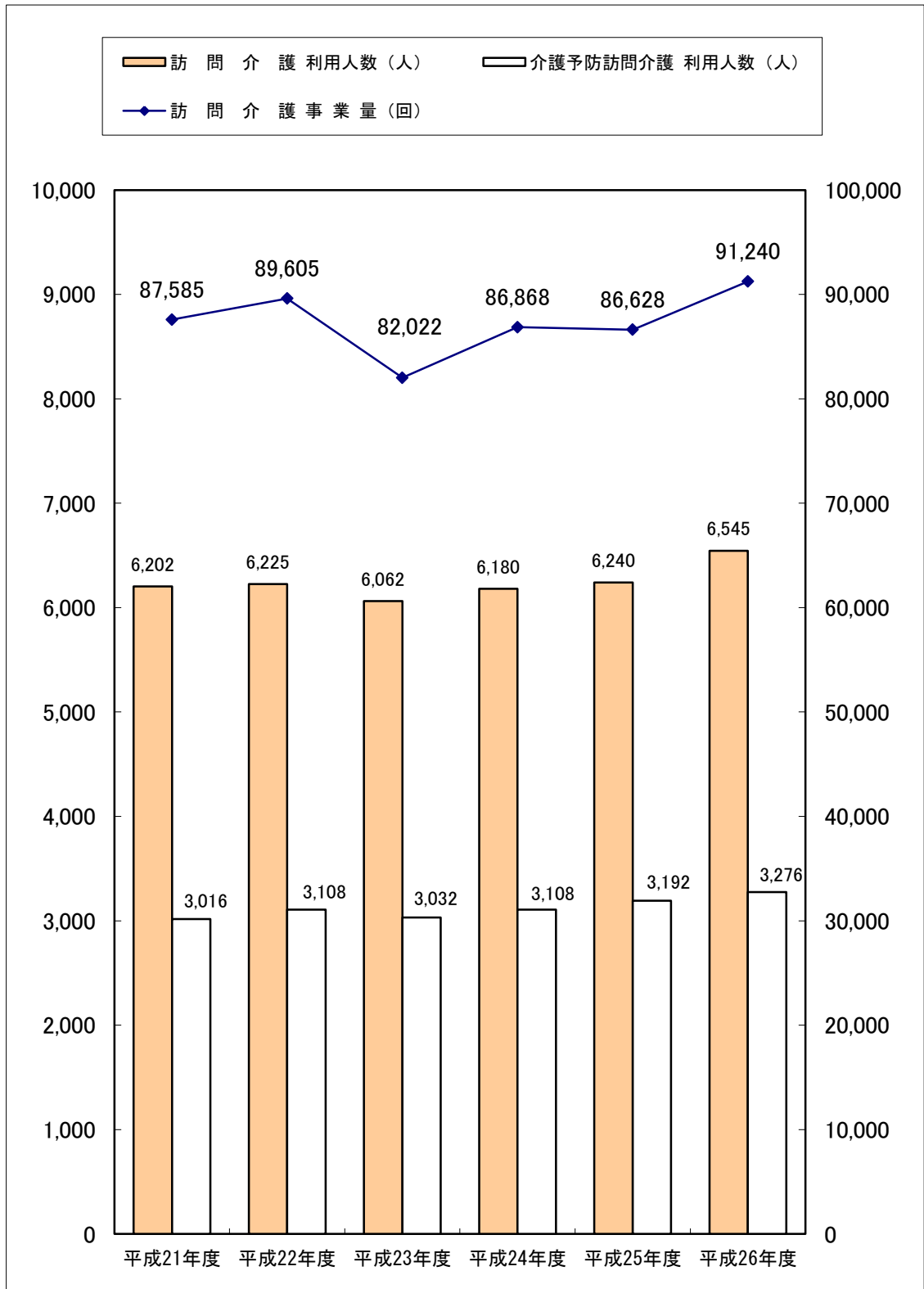
最近の利用状況では、利用人数及び事業量は横ばいであり、今後は緩やかに増加していくものと見込みます。また、平成25年度においては施設の整備予定があることから、重度利用者の減を見込んで推計します。

（表4-8） サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪 問 介 護	利用人数 （人）	6,202	6,225	6,062	6,180	6,240	6,545
	事業量 （回）	87,585	89,605	82,022	86,868	86,628	91,240
介護予防訪問介護	利用人数 （人）	3,016	3,108	3,032	3,108	3,192	3,276
合 計	利用人数 （人）	9,218	9,333	9,094	9,288	9,432	9,821



(グラフ4-6) 訪問介護・介護予防訪問介護の実績及び推移



## ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護者の自宅を移動入浴車で訪問し、移動式の浴槽を室内に持ち込んで入浴の介護を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスです。

平成18年度から介護予防訪問入浴介護が創設されましたが、自宅に浴室がなく、また感染症等の理由により施設における入浴が困難な方など、特定の場合のみに限定されたサービスとなっています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況からみると、介護分は見込量より低く、やや減少傾向にあります。また、予防分については、前計画の見込量が少ないことから平成22年度の達成率は高い値となりましたが、利用に際しては特定の場合に限定されているため、一時的なものと推測します。

なお、市内の事業所数は3事業所となっています。

(表4-9) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	4,964	32	5,375	34
利用実績(回)	4,766	22	4,643	61
達成率(%)	96.0	68.8	86.4	179.4

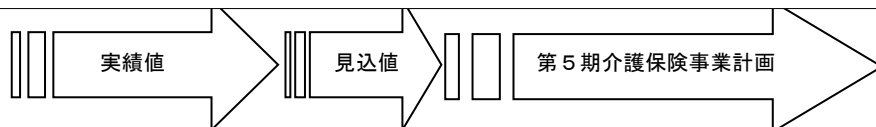
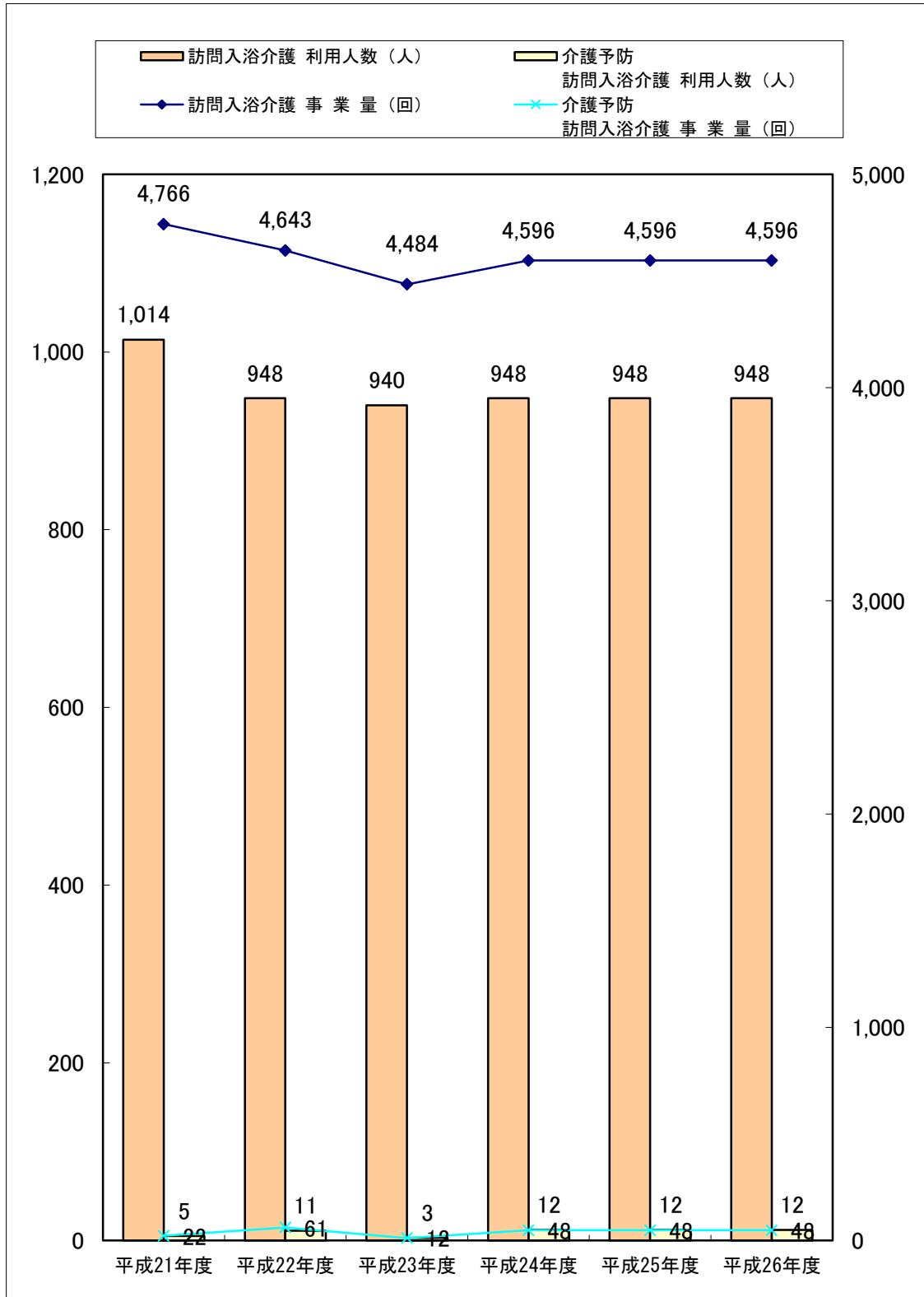
### 【サービス量の見込】

最近の利用状況では、サービス量は減少傾向となっています。平成24年度以降についても、サービス利用者が限定されてくることから、横ばいで推移すると推計します。

(表4-10) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴介護	利用人数(人)	1,014	948	940	948	948	948
	事業量(回)	4,766	4,643	4,484	4,596	4,596	4,596
介護予防 訪問入浴介護	利用人数(人)	5	11	3	12	12	12
	事業量(回)	22	61	12	48	48	48
合計	利用人数(人)	1,019	959	943	960	960	960
	事業量(回)	4,788	4,704	4,496	4,644	4,644	4,644

(グラフ4-7) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の実績及び推移



### ③訪問看護・介護予防訪問看護

病状が安定期にあり、主治医が訪問看護を必要と認めた要介護者を対象に、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、自宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

なお、平成18年4月から介護予防訪問看護が創設され、主に生活機能の維持、向上を図るためのサービスを提供しています。

#### 【現状】

第4期計画の達成状況からみると、前計画の見込量を大きく下回っており、介護分、予防分ともに減少傾向となっています。

なお、市内の事業所数は83事業所となっています。

(表4-11) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	13,095	1,192	15,014	1,388
利用実績(回)	10,333	1,028	9,698	989
達成率(%)	78.9	86.2	64.6	71.3

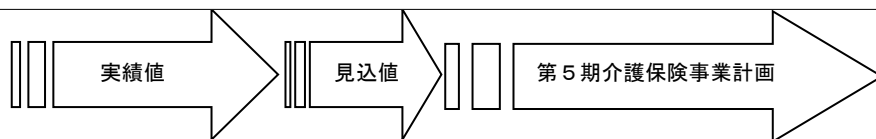
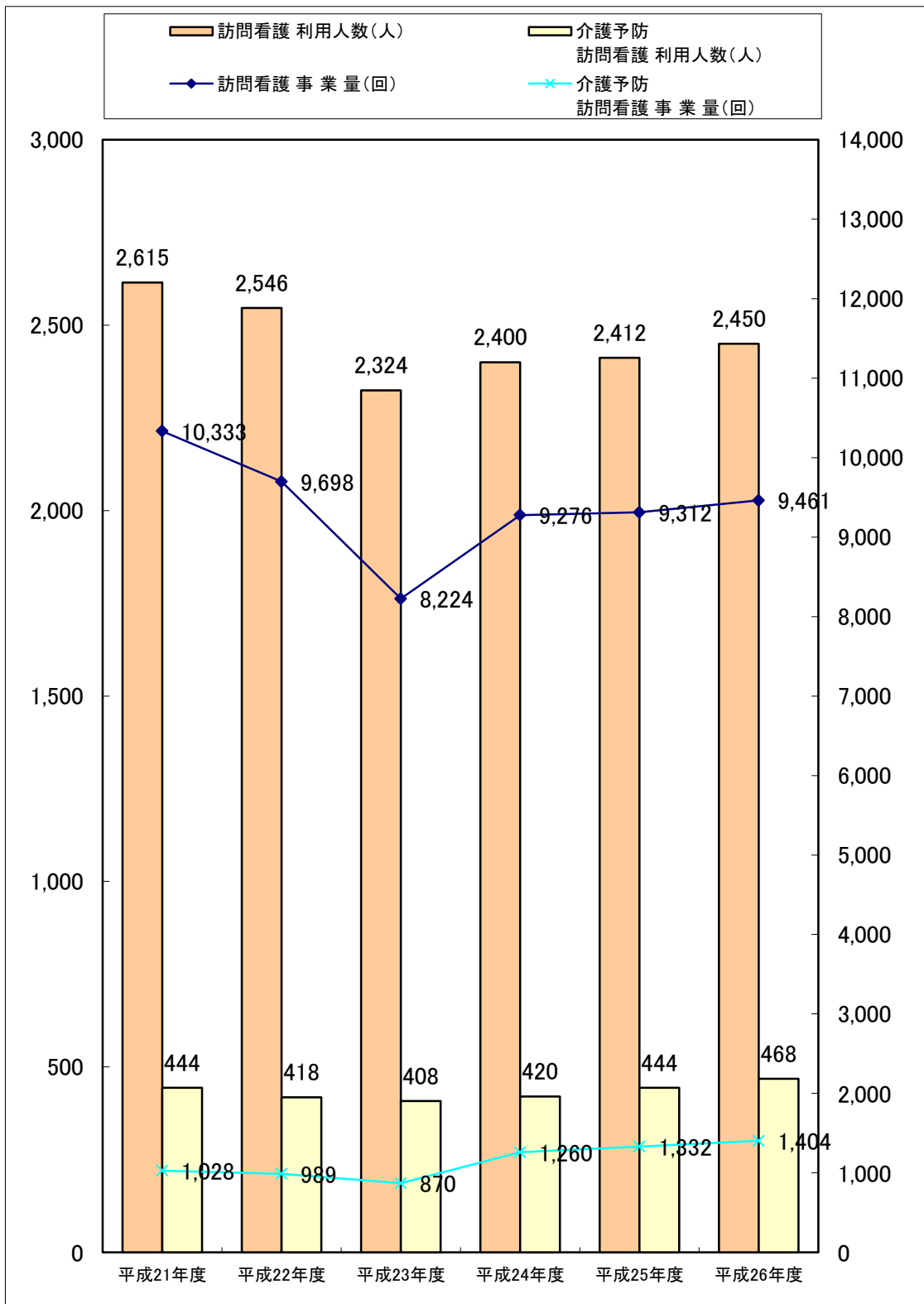
#### 【サービス量の見込】

最近の利用状況ではサービス量が減少傾向にありますが、これまでは一定量のサービス利用実績があったことを考慮して、介護分、予防分ともにほぼ横ばいで推移すると推計します。

(表4-12) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護	利用人数(人)	2,615	2,546	2,324	2,400	2,412	2,450
	事業量(回)	10,333	9,698	8,224	9,276	9,312	9,461
介護予防訪問看護	利用人数(人)	444	418	408	420	444	468
	事業量(回)	1,028	989	870	1,260	1,332	1,404
合計	利用人数(人)	3,059	2,964	2,732	2,820	2,856	2,918
	事業量(回)	11,361	10,687	9,094	10,536	10,644	10,865

(グラフ4-8) 訪問看護・介護予防訪問看護の実績及び推移



#### ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

病状が安定期にあり、在宅において医学的管理下でのリハビリテーションが必要と主治医が認めた要介護者を対象に、病院、診療所または介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士が、自宅を訪問して日常生活の自立を助けるため必要なリハビリテーションを行うサービスです。

平成18年4月から、介護予防訪問リハビリテーションが創設され、主に生活機能を向上させる訓練等のサービスを提供しています。

##### 【現状】

平成21、22年度ともに利用実績が前計画の見込量を大きく上回っています。なお、市内の事業所数は72事業所となっています。

(表4-13) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	623	45	672	48
利 用 実 績(回)	691	68	739	62
達 成 率(%)	110.9	151.1	110.0	129.2

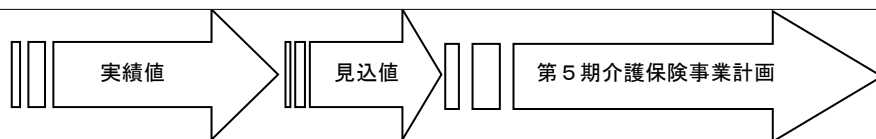
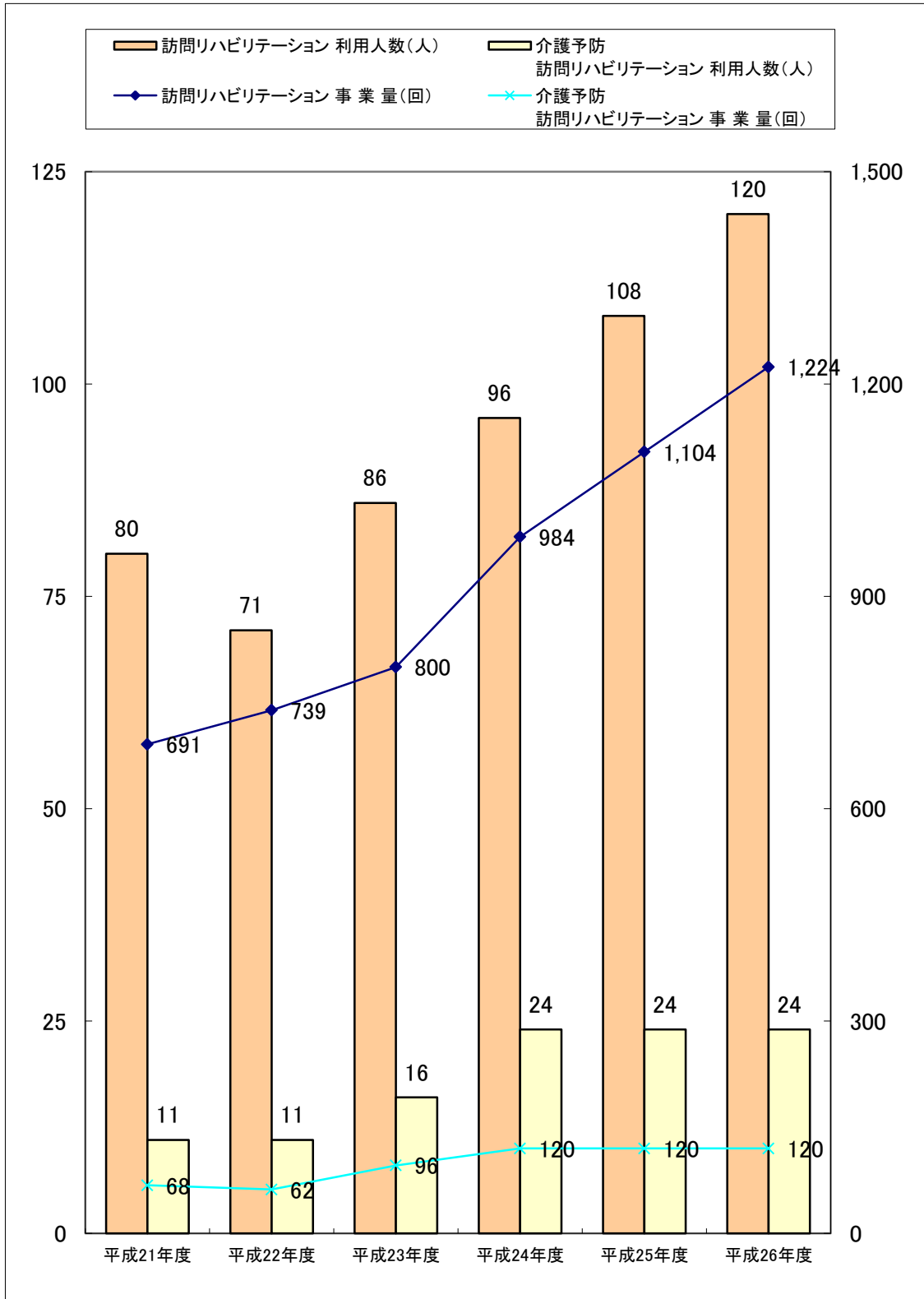
##### 【サービス量の見込】

これまでの実績からみると、介護分の事業量は増加しており、今後も増加傾向が続くと見込みます。また、予防分については、平成23年度において増加傾向を示していますが、利用人数も少ないことから横ばいで推移すると推計します。

(表4-14) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリ テーション	利用人数 (人)	80	71	86	96	108	120
	事業量 (回)	691	739	800	984	1,104	1,224
介護予防 訪問リハビリ テーション	利用人数 (人)	11	11	16	24	24	24
	事業量 (回)	68	62	96	120	120	120
合計	利用人数 (人)	91	82	102	120	132	144
	事業量 (回)	759	801	896	1,104	1,224	1,344

(グラフ4-9) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの実績及び推移



## ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

要介護者に対し、病院や診療所の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が、定期的に訪問し療養上の管理及び指導などを行うサービスです。

平成18年4月から、介護予防居宅療養管理指導が創設され、主に生活機能の維持、向上を図るためのサービスを提供しています。

### 【現状】

第4期計画の達成率からみると、介護分、予防分ともに前計画の見込量を上回っており、平成21年度から平成22年度にかけても増加の傾向を示しています。

なお、市内の事業所数は173事業所となっています。

(表4-15) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	3,250	1,020	3,400	1,040
利用実績(回)	4,369	1,073	4,451	1,141
達成率(%)	134.4	105.2	130.9	109.7

※ 予防については月額報酬のため、人数に置き換える。

### 【サービス量の見込】

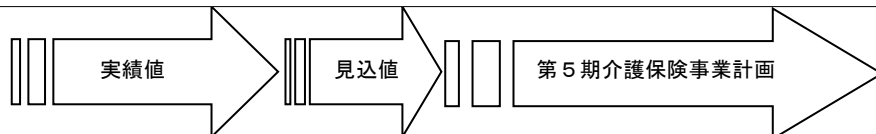
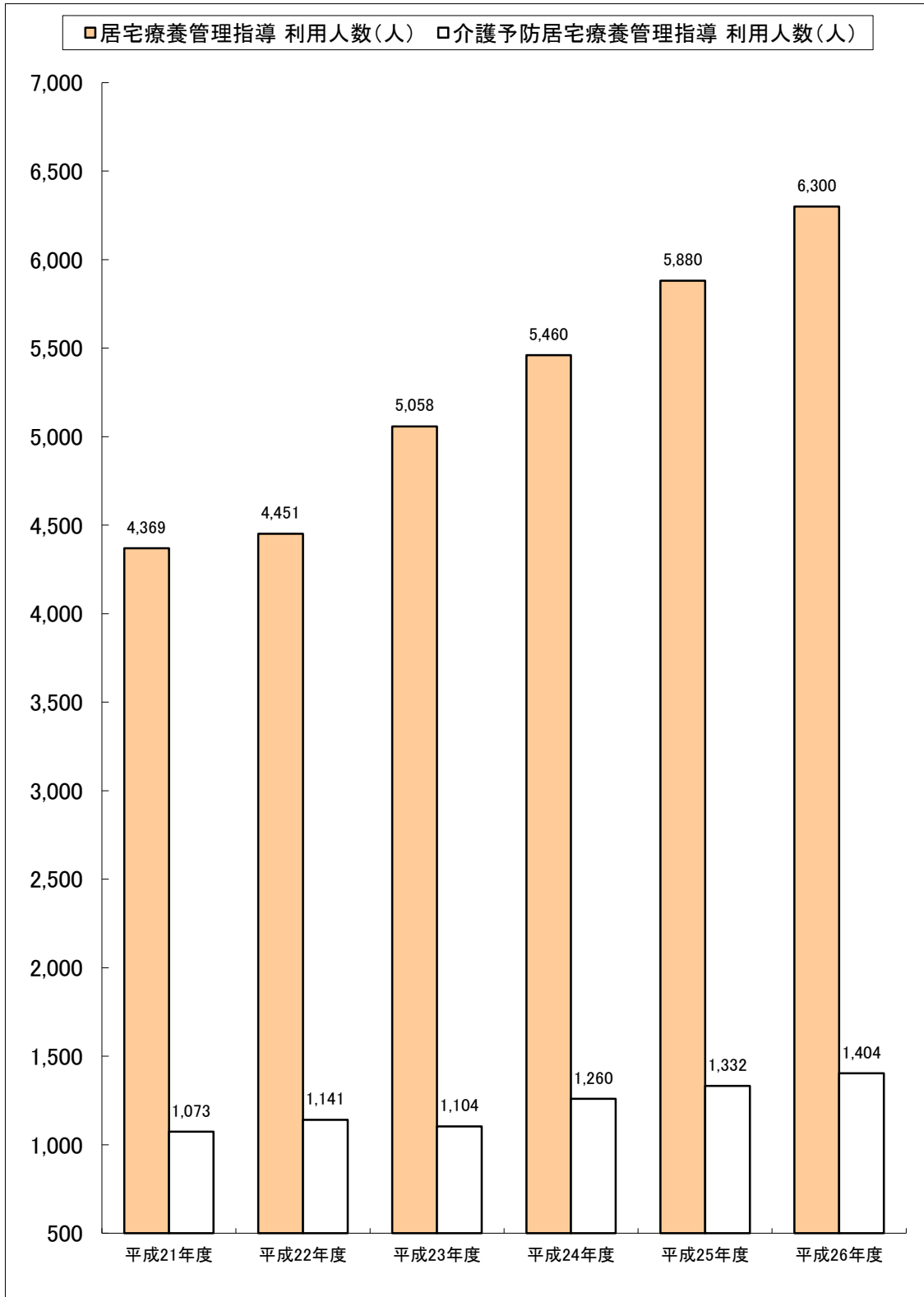
平成23年度において、介護分が大きく増加の見通しとなっており、今後もこの傾向が続くものと見込みます。また、予防分も平成23年度は前年度減と見込まれますが、今後は増加し平成26年度には7,704人と平成21年度の約1.4倍になると推計します。

(表4-16) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養管理指導	利用人数 (人)	4,369	4,451	5,058	5,460	5,880	6,300
介護予防居宅療養管理指導	利用人数 (人)	1,073	1,141	1,104	1,260	1,332	1,404
合計	利用人数 (人)	5,442	5,592	6,162	6,720	7,212	7,704



(グラフ4-10) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の実績及び推移



## ⑥通所介護・介護予防通所介護

在宅の要介護者に対し、通所介護施設で入浴・食事の提供とその介護，日常生活の世話と機能訓練を行うサービスです。

平成18年4月から，介護予防通所介護が創設され，共通的サービス（日常生活の支援や能力を引き出し生活の中で生かしていくための支援）と選択的サービス（運動器の機能向上，栄養の改善，口腔機能の向上等）により生活機能の向上を図ります。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から，介護分，予防分ともにほぼ前計画の見込量どおりの達成率となっており，平成21年度から平成22年度にかけての利用実績も増加の傾向を示しています。

なお，市内の事業所数は30事業所となっています。

(表4-17) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	95,360	2,994	103,732	3,258
利用実績(回)	95,240	3,235	100,658	3,363
達成率(%)	99.9	108.0	97.0	103.2

※ 予防については月額報酬のため，人数に置き換える。

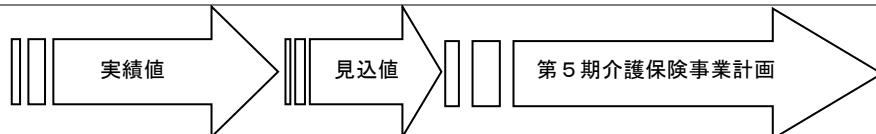
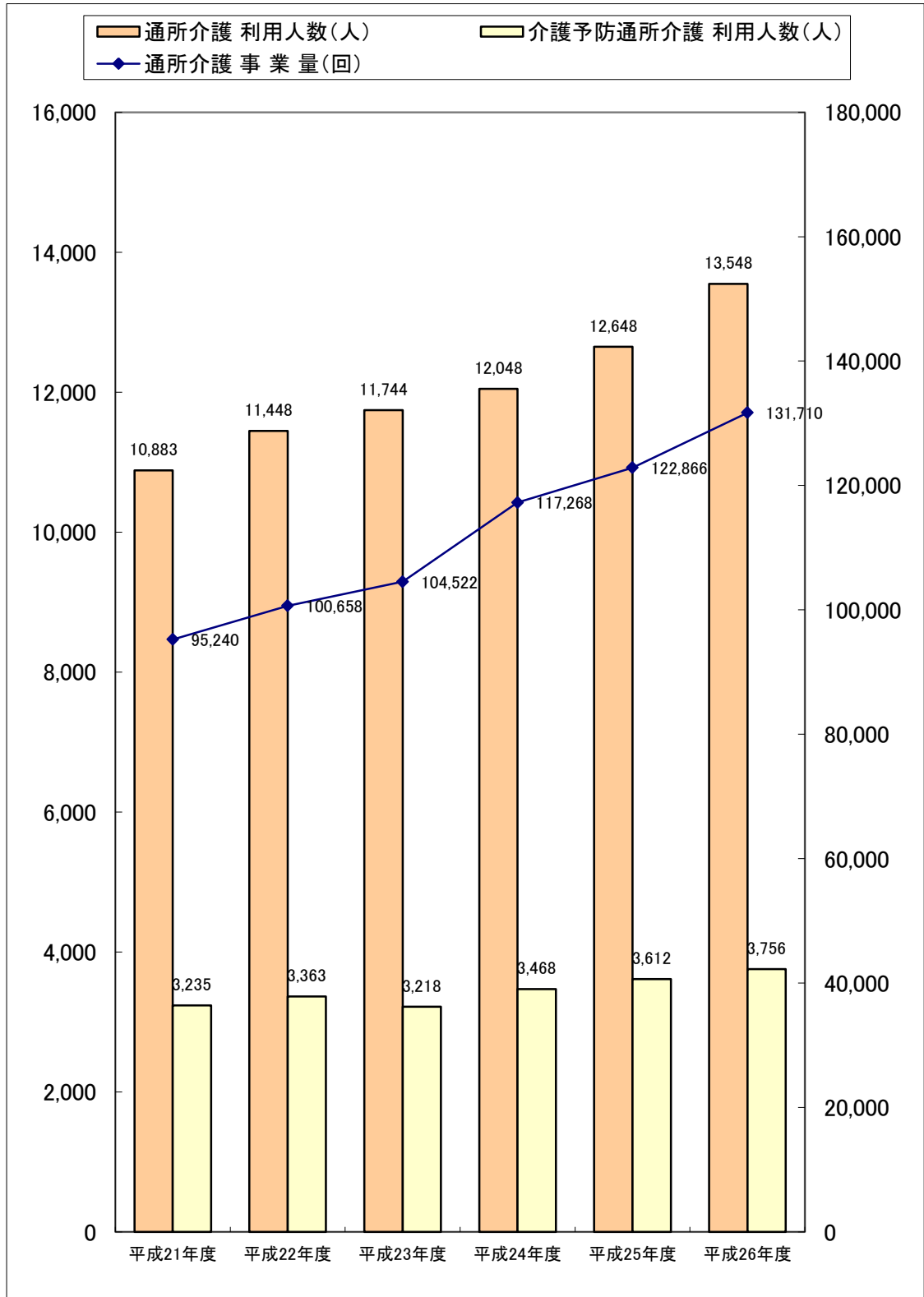
### 【サービス量の見込】

これまでの実績から居宅サービスの中で利用人数が最も多く，今後も増加すると見込まれます。予防給付での通所系サービスの位置づけが重要なものとなっていることもあり，サービス量は増加傾向になると推計します。

(表4-18) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護	利用人数(人)	10,883	11,448	11,744	12,048	12,648	13,548
	事業量(回)	95,240	100,658	104,522	117,268	122,866	131,710
介護予防通所介護	利用人数(人)	3,235	3,363	3,218	3,468	3,612	3,756
合計	利用人数(人)	14,118	14,811	14,962	15,516	16,260	17,304

(グラフ4-11) 通所介護・介護予防通所介護の実績及び推移



## ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

要介護者が介護老人保健施設や病院・診療所に通所して、心身の機能の維持、回復を図り日常生活の自立を助けるための、必要なリハビリテーションを行うサービスです。

平成18年4月から介護予防通所リハビリテーションが創設され、共通的服务（日常生活の支援、リハビリテーションや能力を引き出し生活の中で生かしていくための支援）と選択的サービス（運動器の機能向上、栄養の改善、口腔機能の向上）により、生活機能の向上を図っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から、介護分、予防分ともに前計画の見込量を上回っており、増加の傾向を示しています。

なお、市内の事業所数は14事業所となっています。

(表4-19) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	32,494	1,157	36,326	1,281
利用実績(回)	33,599	1,220	36,442	1,466
達成率(%)	103.4	105.4	100.3	114.4

※ 予防については月額報酬のため、人数に置き換える。

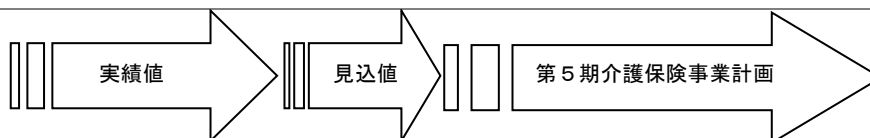
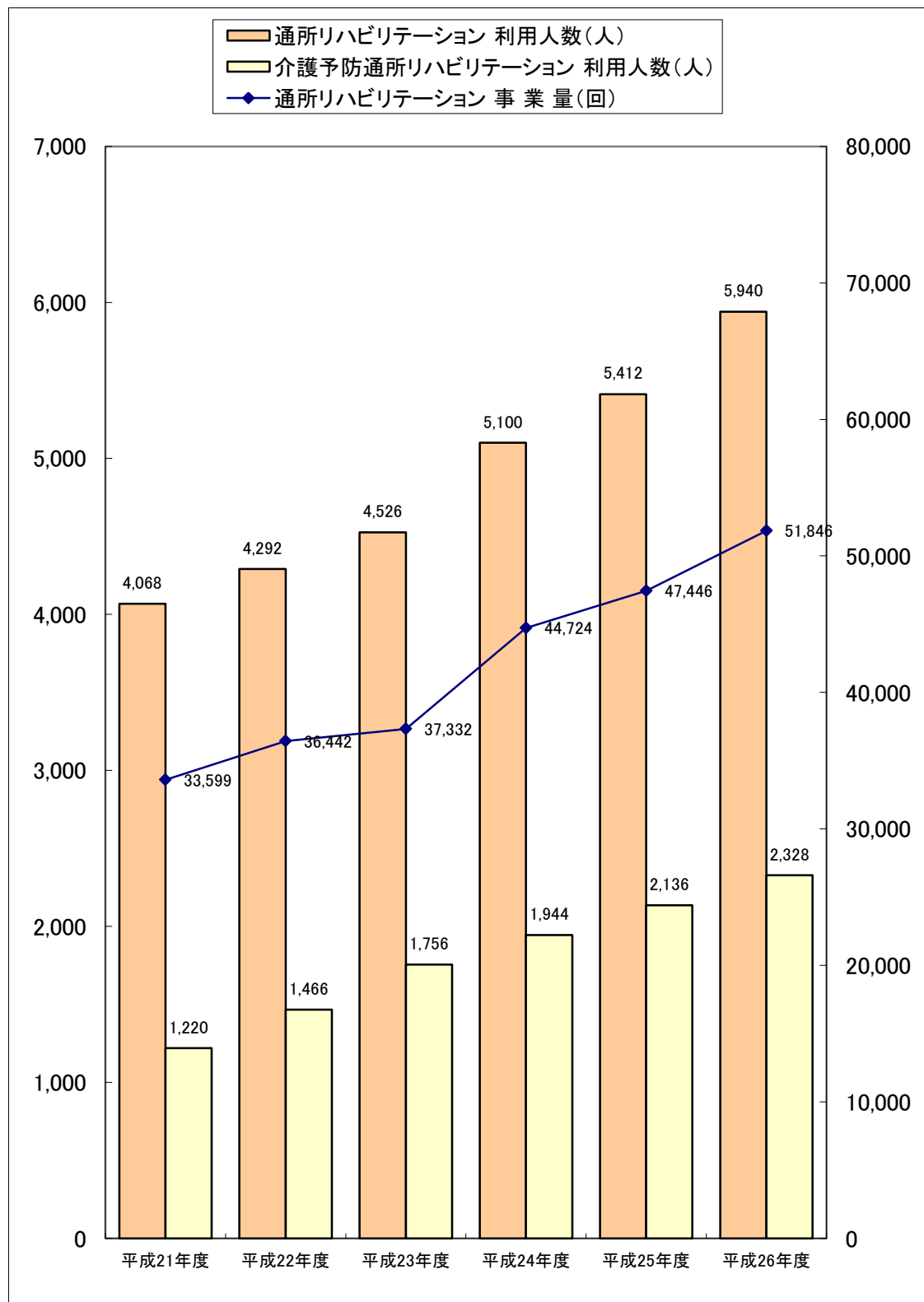
### 【サービス量の見込】

これまでの実績から介護分、予防分とも増加の傾向が顕著であり、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。平成26年度の利用人数は8,268人となり、平成21年度の1.5倍以上になると推計します。

(表4-20) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所リハビリ テーション	利用人数 (人)	4,068	4,292	4,526	5,100	5,412	5,940
	事業量 (回)	33,599	36,442	37,332	44,724	47,446	51,846
介護予防通所 リハビリテー ション	利用人数 (人)	1,220	1,466	1,756	1,944	2,136	2,328
合計	利用人数 (人)	5,288	5,758	6,282	7,044	7,548	8,268

(グラフ4-12) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの実績及び推移



## ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、要介護者が家族の病気や休養等のため、一時的に介護が困難になったときに、介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

平成18年4月から介護予防短期入所生活介護が創設され、同様の理由で一時的に在宅でのサービス利用が困難になった時、施設において支援を行い生活機能の維持、向上を図っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から、介護分については概ね見込みどおりの利用実績でしたが、予防分については大幅に見込みを下回りました。平成21年度、平成22年度の伸びを比較すると介護分は増加傾向、予防分は減少傾向にあります。

なお、市内の事業所数は6事業所となっています。

(表4-21) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	29,662	927	33,158	1,003
利用実績(回)	30,624	630	33,079	566
達成率(%)	103.2	68.0	99.8	56.4

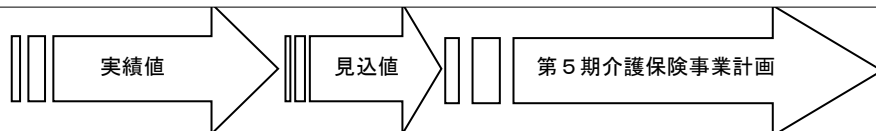
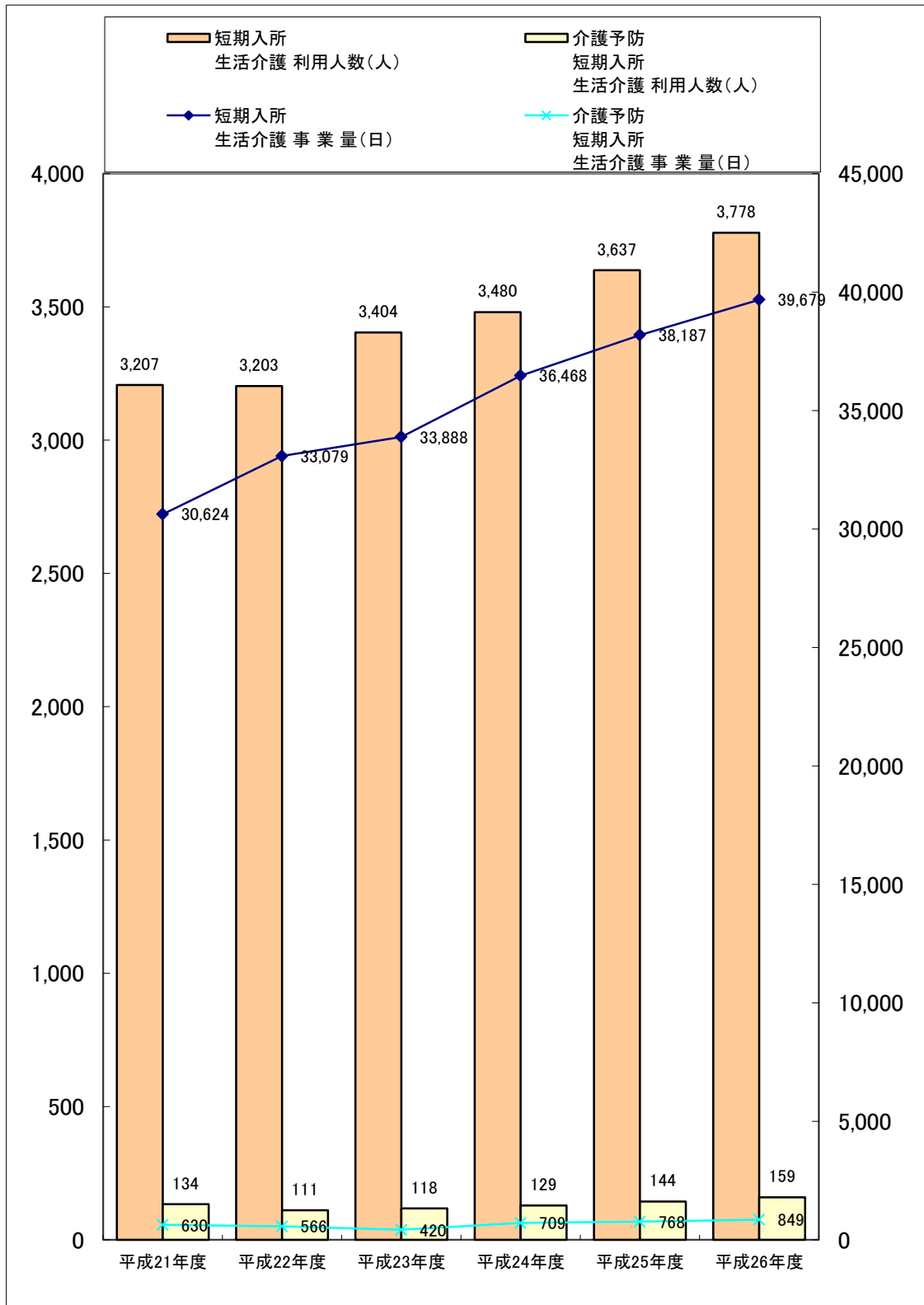
### 【サービス量の見込】

平成23年度において、介護分の利用人数は大きく増加する見通しとなっており、需要が大きいことから今後も増加すると見込まれます。また、予防分についても、一定量のサービスは見込まれ、認定者数の自然増を考慮し緩やかに増加していくものと見込みます。

(表4-22) サービス量の見込

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
短期入所生活介護	利用人数(人)	3,207	3,203	3,404	3,480	3,637	3,778
	事業量(日)	30,624	33,079	33,888	36,468	38,187	39,679
介護予防短期入所生活介護	利用人数(人)	134	111	118	129	144	159
	事業量(日)	630	566	420	709	768	849
合計	利用人数(人)	3,341	3,314	3,522	3,609	3,781	3,937
	事業量(日)	31,254	33,645	34,308	37,177	38,955	40,528

(グラフ4-13) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の実績及び推移



## ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、病状が安定期にある要介護者を介護老人保健施設や介護療養型医療施設において、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行うサービスです。

平成18年4月から、介護予防短期療養介護が創設され、要支援者に対し、施設において支援を行い生活機能の維持、向上を図っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から、介護分の平成21年度の達成率は前計画の見込量を下回っていますが、平成22年度は見込みどおりの達成率となっています。また、予防分の利用実績は見込量を大幅に下回っています。

なお、市内の事業所数は8事業所となっています。

(表4-23) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	2,896	89	3,155	95
利用実績(回)	1,933	24	3,197	0
達成率(%)	66.7	27.0	101.3	0.0

### 【サービス量の見込】

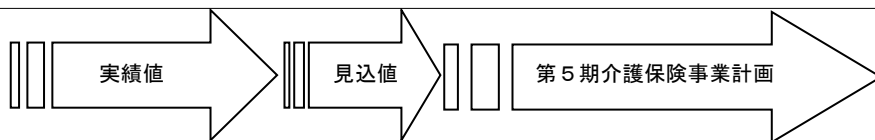
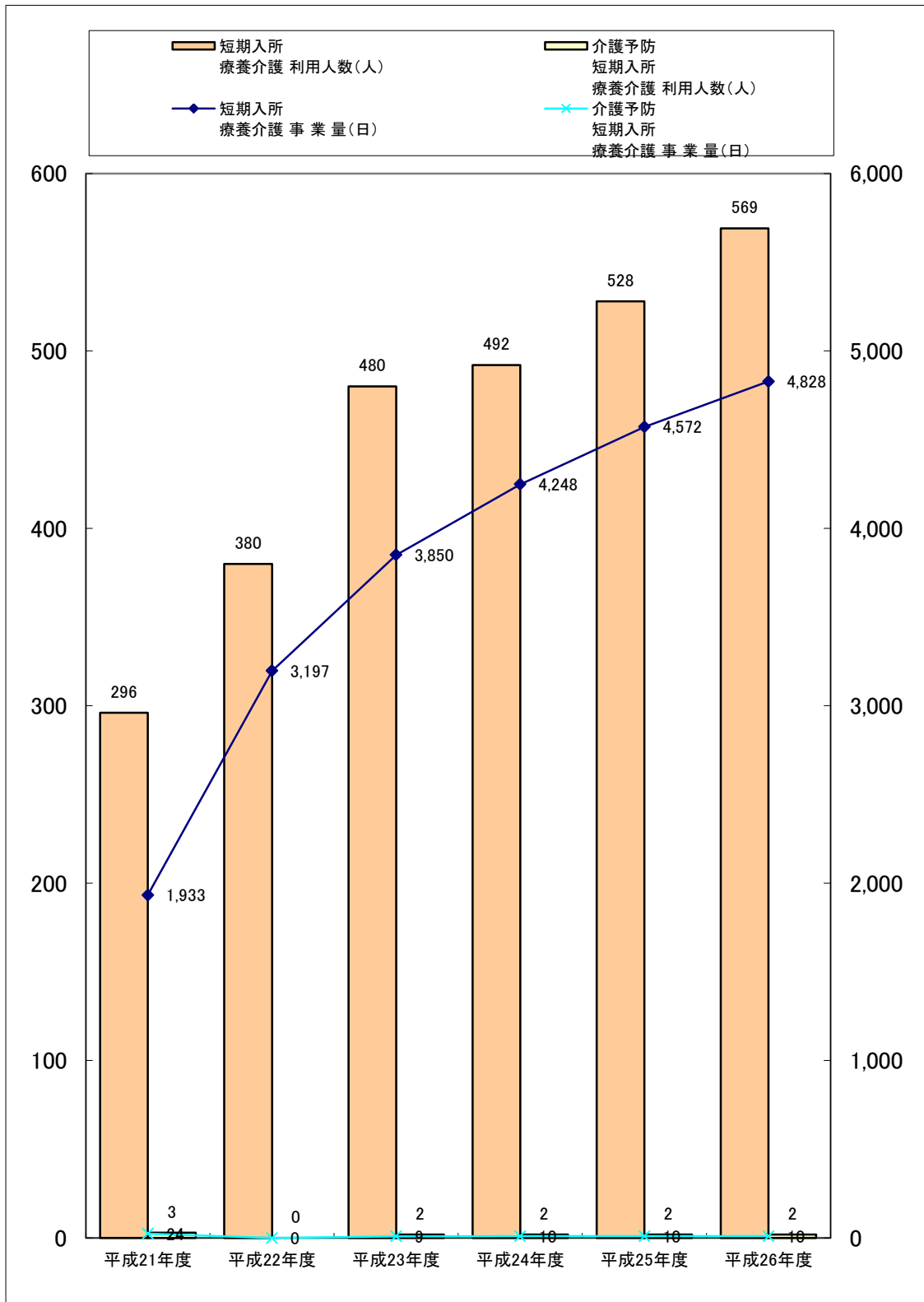
これまでの実績から、介護分の利用人数は今後も増加すると見込まれます。また、予防分はそのサービス内容から利用者が限定されるため、一定のサービス量で推移すると見込まれます。

(表4-24) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所療養介護	利用人数(人)	296	380	480	492	528	569
	事業量(日)	1,933	3,197	3,850	4,248	4,572	4,828
介護予防短期入所療養介護	利用人数(人)	3	0	2	2	2	2
	事業量(日)	24	0	9	10	10	10
合計	利用人数(人)	299	380	482	494	530	571
	事業量(日)	1,957	3,197	3,859	4,258	4,582	4,838



(グラフ4-14) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の実績及び推移



## ⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法の指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービスです。

平成18年4月から、介護予防特定施設入居者生活介護が創設され、入居している施設において、自立した生活の実現にむけた支援等を行っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から、介護分、予防分ともにほぼ前計画の見込量どおりの達成率となっており、平成21年度から平成22年度にかけて増加の傾向を示しています。なお、市内の事業所数は3事業所となっています。

(表4-25) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(人/月)	65	15	71	17
利 用 実 績(人/月)	69	16	71	20
達 成 率(%)	106.2	106.7	100.0	117.6

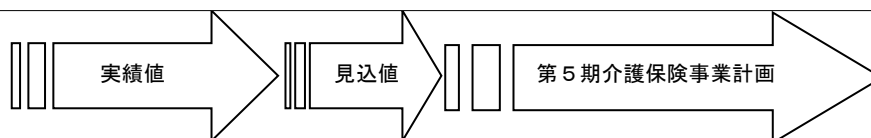
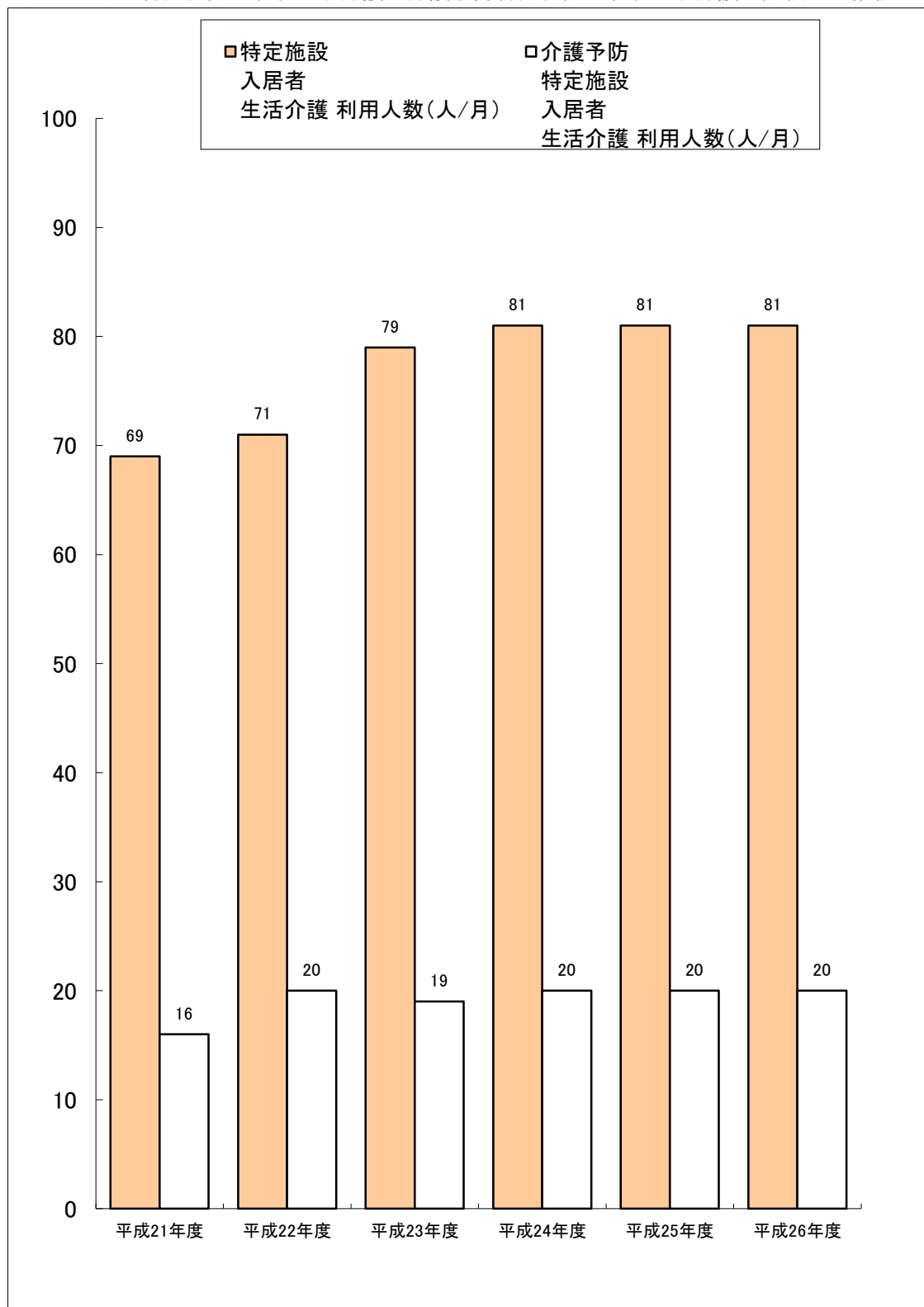
### 【サービス量の見込】

これまでの実績から利用者は増加傾向にありますが、平成24年度以降においては、介護老人福祉施設等の開設により横ばいで推移すると見込みます。

(表4-26) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設 入居者 生活介護	利用人数 (人/月)	69	71	79	81	81	81
介護予防 特定施設 入居者 生活介護	利用人数 (人/月)	16	20	19	20	20	20
合計	利用人数 (人/月)	85	91	98	101	101	101

(グラフ4-15) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の実績及び推移



## ⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護者に対し，日常生活を支援する特殊寝台やエアマット・車いす等を貸与するサービスです。

平成18年4月から，介護予防福祉用具貸与が創設され，要支援者の状態の維持や改善を図ることを目的に，必要に応じた福祉用具の貸与を行っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から，介護分についてはほぼ前計画の見込量どおり，予防分については約150%の達成率となっています。

利用実績は増加していますが，サービス利用者への必要かつ適切な貸与を行うことが重要となっています。

なお，市内の事業所数は6事業所となっています。

(表4-27) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量 (件)	9,464	761	10,172	810
利 用 実 績 (件)	9,437	1,125	10,096	1,272
達 成 率 (%)	99.7	147.8	99.3	157.0

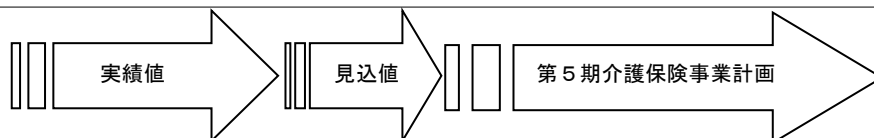
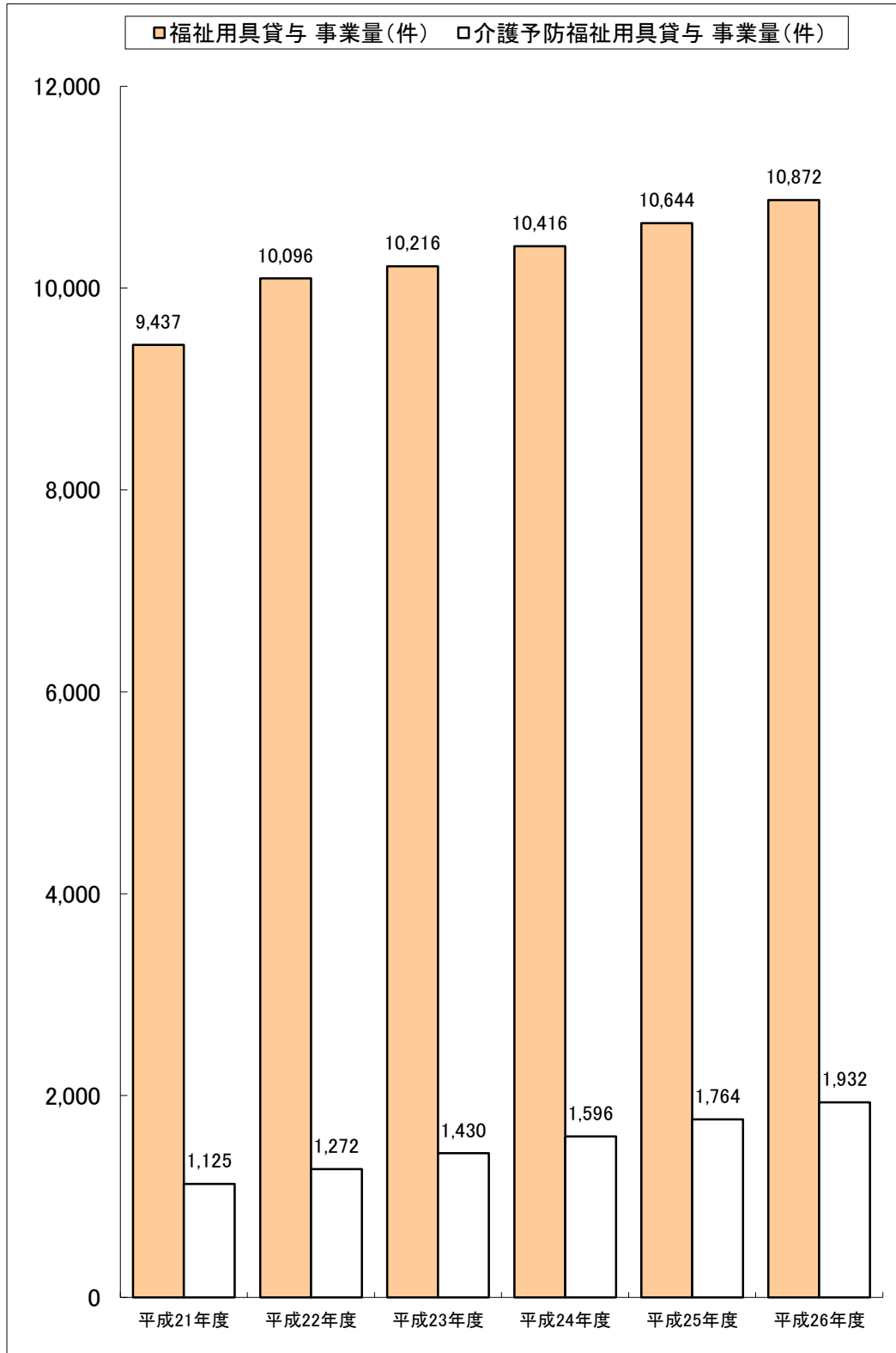
### 【サービス量の見込】

これまでの実績から，介護分，予防分ともに増加傾向であり，平成26年度には12,804件と平成21年度の1.2倍の事業量になると推計します。

(表4-28) サービス量の見込

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具貸与 事業量 (件)	9,437	10,096	10,216	10,416	10,644	10,872
介護予防福祉用具貸与 事業量 (件)	1,125	1,272	1,430	1,596	1,764	1,932
合計 事業量 (件)	10,562	11,368	11,646	12,012	12,408	12,804

(グラフ4-16) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の実績及び推移



## ⑫特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排泄のための用具の購入費を支給するサービスです。

平成18年4月から特定介護予防福祉用具販売が創設され、要支援者の状態の維持や改善を図ることを目的に、必要に応じた福祉用具の購入費の支給を行っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から、介護分、予防分ともに前計画の見込量を下回っていますが、どちらの利用実績も増加傾向にあります。

なお、市内の事業所数は8事業所となっています。

(表4-29) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(件)	360	96	400	116
利用実績(件)	218	71	258	79
達成率(%)	60.6	74.0	64.5	68.1

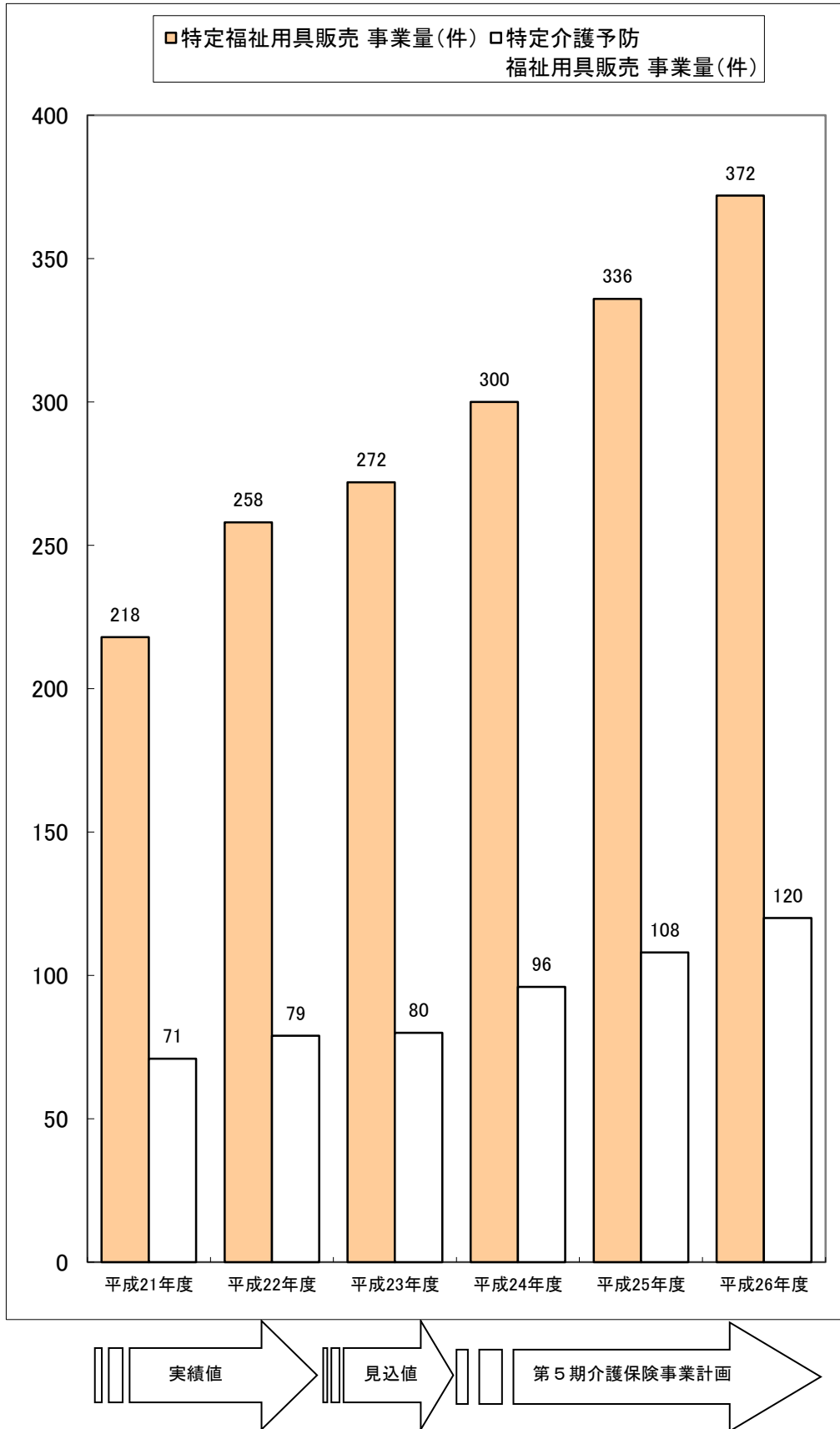
### 【サービス量の見込】

これまでの実績から、今後も介護分、予防分ともに増加すると見込み、全体としては平成26年度には492件と平成21年度の1.7倍の事業量になると推計します。

(表4-30) サービス量の見込

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定福祉用具販売 事業量 (件)	218	258	272	300	336	372
特定介護予防 福祉用具販売 事業量 (件)	71	79	80	96	108	120
合計 事業量 (件)	289	337	352	396	444	492

(グラフ4-17) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売の実績及び推移



### ⑬住宅改修・介護予防住宅改修

要介護者が、居宅の手すりの取付けや段差の解消等住宅の改修を行ったときに、改修費を支給するサービスです。

平成18年4月から、介護予防住宅改修が創設され、要支援者の状態の維持や改善を図ることを目的に、必要に応じた住宅改修費の支給を行っています。

#### 【現状】

第4期の達成状況から、介護分、予防分ともに前計画の見込量を下回っていますが、利用実績は年々増加しています。

(表4-31) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	185	80	210	100
利 用 実 績 (回)	158	72	171	77
達 成 率 (%)	85.4	90.0	81.4	77.0

#### 【サービス量の見込】

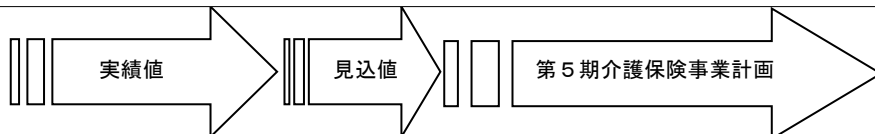
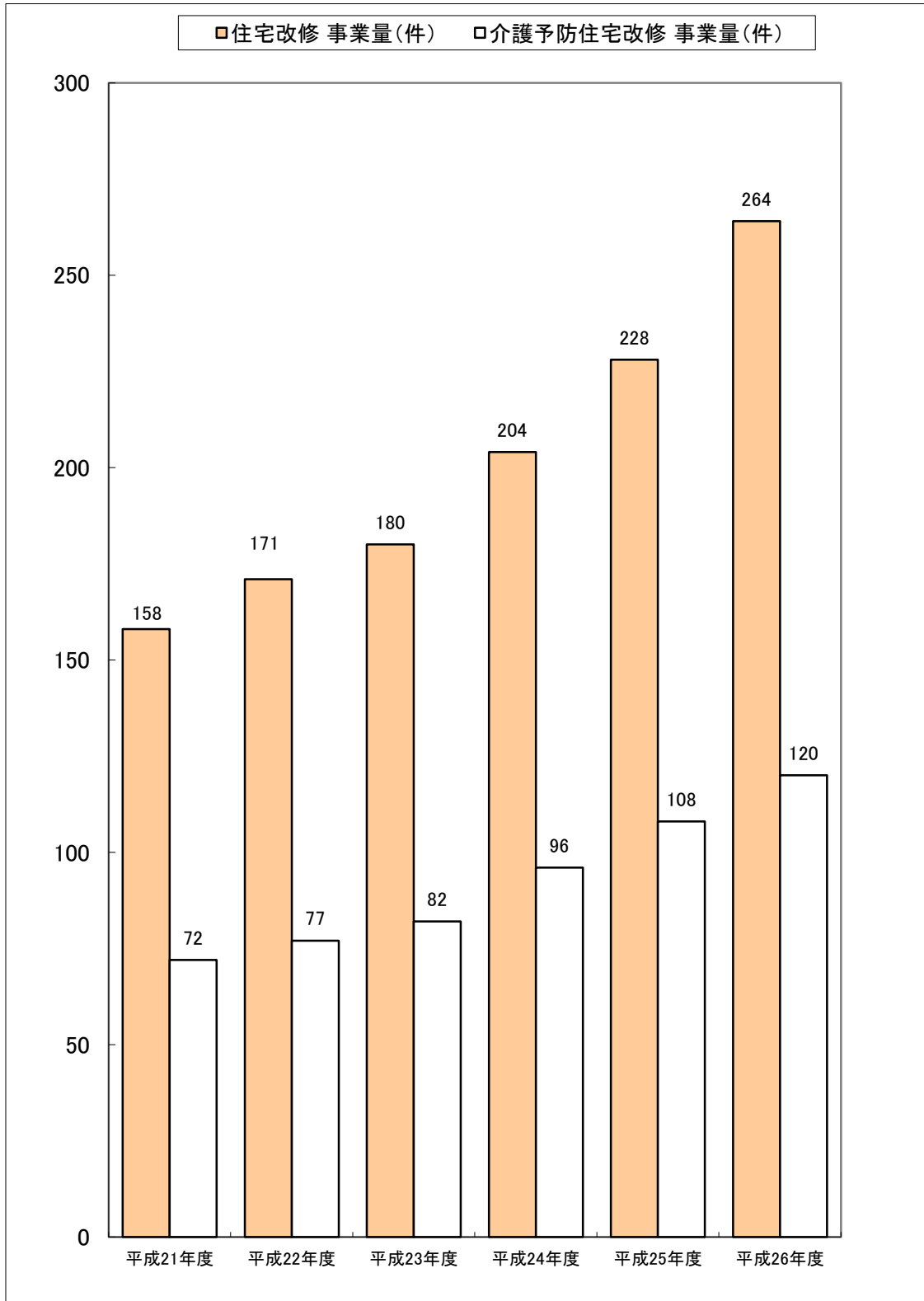
これまでの実績から、今後も増加していくものと見込み、全体としては平成26年度には384件と平成21年度の約1.7倍の利用件数になると推計します。

(表4-32) サービス量の見込

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修 事業量 (件)	158	171	180	204	228	264
介護予防住宅改修 事業量 (件)	72	77	82	96	108	120
合計 事業量 (件)	230	248	262	300	336	384



(グラフ4-18) 住宅改修・介護予防住宅改修の実績及び推移



## ⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、居宅サービスを適切に利用できるように、要介護者の心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等を決め、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整、利用実績の管理、施設の紹介等を行うサービスです。

平成18年4月から、要支援者を対象に介護予防支援が創設され、介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成等は地域包括支援センターで行っています。

### 【現状】

第4期計画の達成状況から、介護分は全計画の見込量より下回っていますが、予防分は若干上回っています。介護分、予防分ともに利用実績は大幅に増加しています。

今後も受給者の増加が見込まれることから、社会福祉法人、医療機関、民間事業所等の多様な主体による居宅支援事業所の確保とケアマネジャーの質的な向上を図る必要があります。

なお、市内の事業所数は32事業所となっています（地域包括支援センターを含みます）。

（表4-33） 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量（回）	20,219	6,978	21,848	7,416
利 用 実 績（回）	19,185	7,098	20,020	7,494
達 成 率（%）	94.9	101.7	91.6	101.1

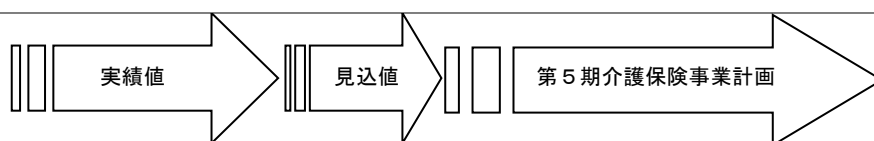
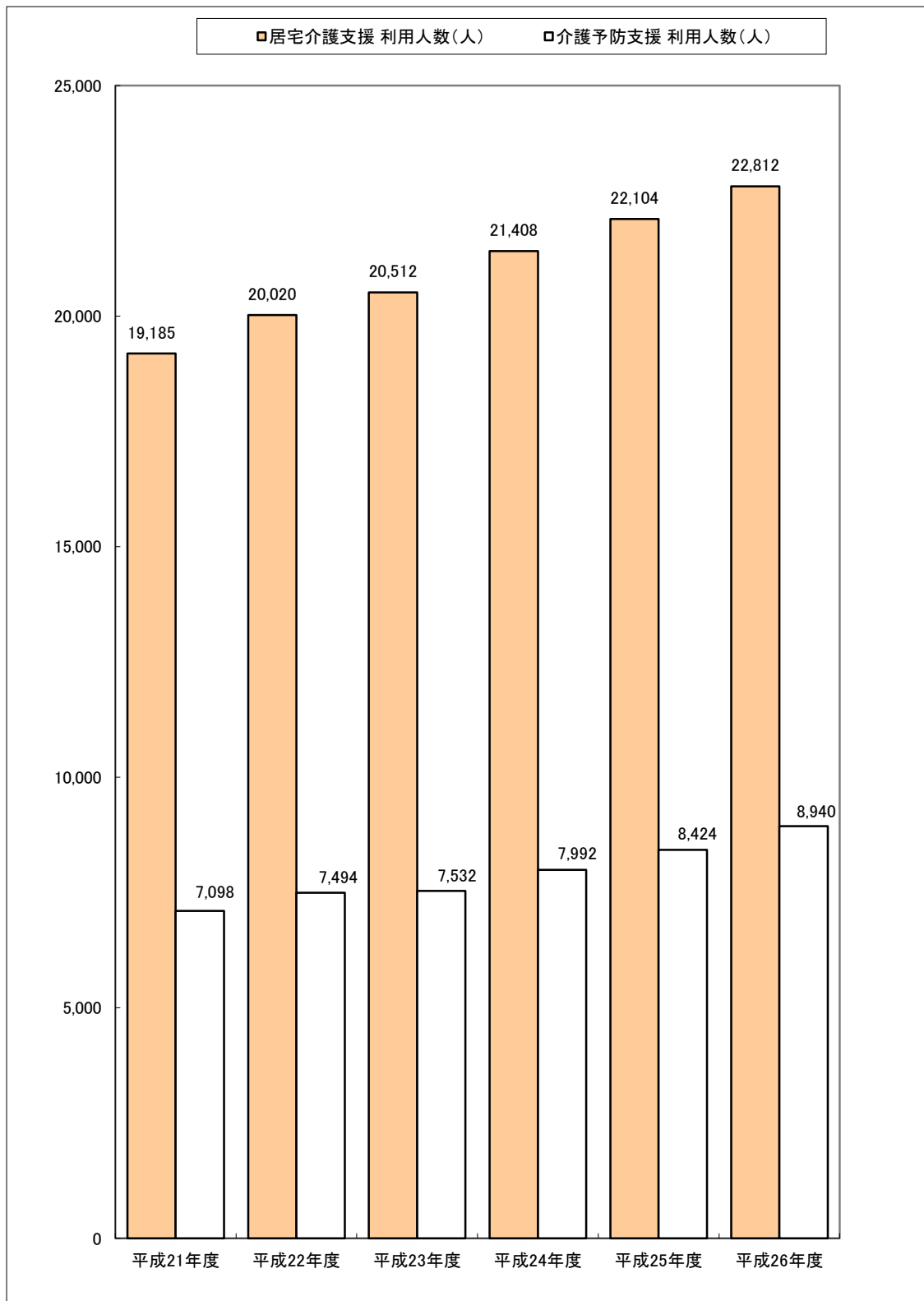
### 【サービス量の見込】

これまでの実績から、今後も大幅に増加するものと見込み、全体としては平成26年度には31,752人と平成21年度の1.2倍になると推計します。

（表4-34） サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援	利用人数 （人）	19,185	20,020	20,512	21,408	22,104	22,812
介護予防支援	利用人数 （人）	7,098	7,494	7,532	7,992	8,424	8,940
合計	利用人数 （人）	26,283	27,514	28,044	29,400	30,528	31,752

(グラフ4-19) 居宅介護支援・介護予防支援の実績及び推移





## 5 施設サービス

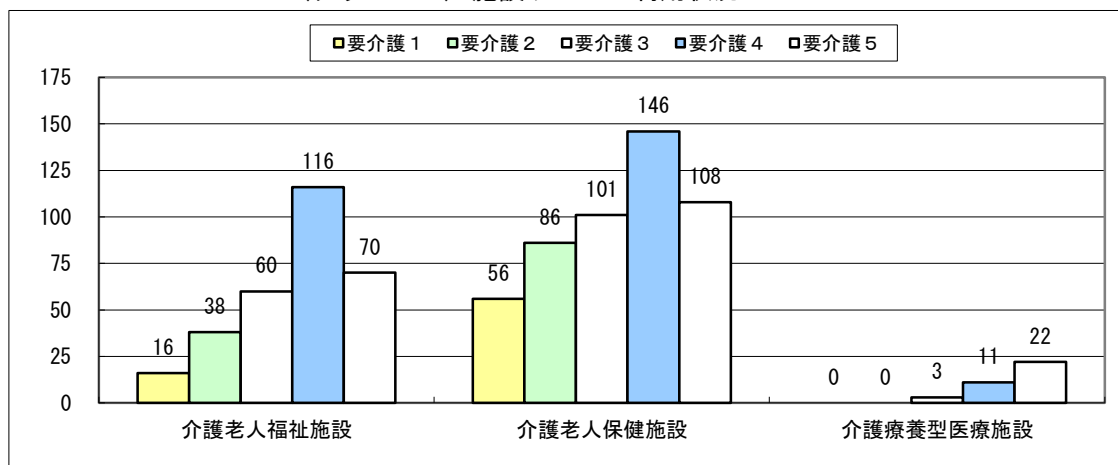
### (1) 現状及び今後の方針

#### 【現状】

#### ① 利用状況

平成23年8月の施設サービス利用者のうち、「介護老人保健施設」利用者が59.7%で最も高く、次いで「介護老人福祉施設」利用者が36.0%となっており、「介護療養型医療施設」利用者は4.3%となっています。また、利用者の要介護度をみると、要介護3以上の利用者の比率が高まっており、「介護老人福祉施設」利用者の82.0%、「介護老人保健施設」利用者の71.4%、「介護療養型医療施設」利用者の全てが要介護3以上となっています。

(グラフ4-20) 施設サービス利用状況



#### 【今後の方針】

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備促進

施設ニーズに対応するため、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備の促進を図ります。

#### ② サービスの質の向上

各介護保険施設との定期的な情報交換を行い、施設サービスの内容や苦情処理対策の充実などサービスの質の向上に努めます。

## (2) サービス別見込量

### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護を必要とする要介護者の生活の場として、介護や食事、入浴等の日常生活上の支援が行われる施設です。

#### 【現状】

第4期計画の達成率は、平成21年度91.5%、平成22年度90.2%となっています。計画期間中に新規施設の開所がなかったことから、利用人数は横ばいで推移しています。

なお、市内の施設数は5施設あり、ベッド数は286床です。

(表4-35) 介護老人福祉施設整備・利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度
整備数(床)	286	286
前計画の見込量(人/月)	330	337
利用実績(人/月)	302	304
達成率(%)	91.5%	90.2%

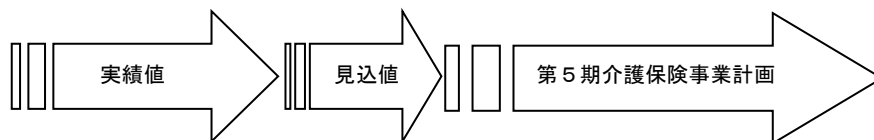
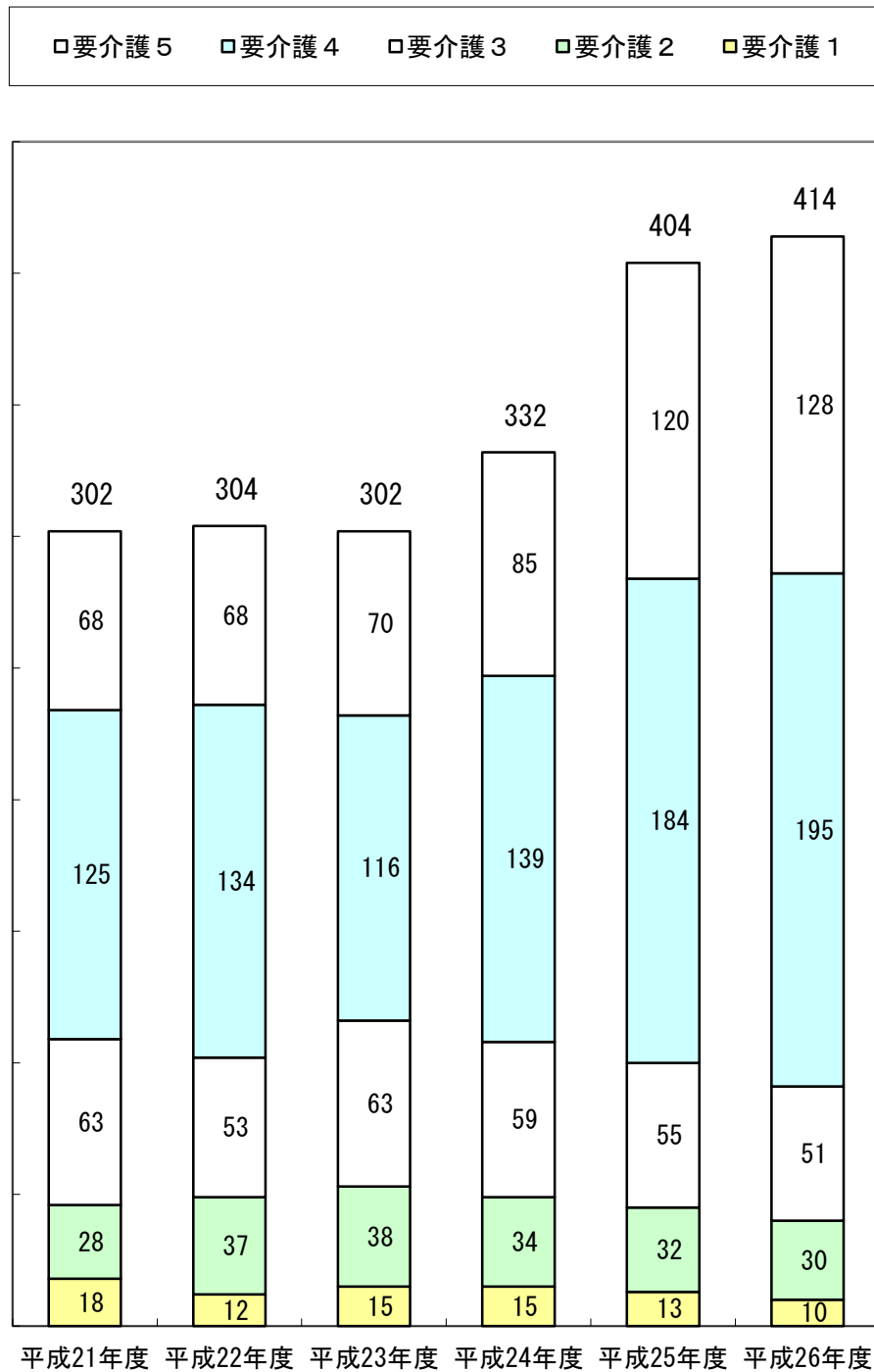
#### 【サービス量の見込】

介護老人福祉施設については、平成24年度と平成25年度に近隣市町村及び市内において整備が見込まれることから、利用者は大きく増加し、平成26年度には414人と平成21年度の約1.4倍になると推計します。

(表4-36) サービス量の見込

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	18	12	15	15	13	10
要介護2	28	37	38	34	32	30
要介護3	63	53	63	59	55	51
要介護4	125	134	116	139	184	195
要介護5	68	68	70	85	120	128
合計	302	304	302	332	404	414

(グラフ4-21) 介護老人福祉施設の利用状況及び推移



**【整備目標】**

県で定める常陸太田・ひたちなか高齢者福祉圏で調整し、整備を図ります。  
平成25年度に1施設（70床）の整備を見込みます。

## ②介護老人保健施設

在宅への復帰を目標として、要介護者を対象に、リハビリテーションや介護・看護を中心とした医療ケアと日常生活の支援を行う施設です。

### 【現状】

第4期計画の利用実績は、前計画の見込みどおりでしたが、増加傾向にあります。なお、市内の施設数は6施設あり、ベッド数は519床です。

(表4-37) 介護老人保健施設整備・利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度
整 備 数 (床)	519	519
前計画の見込量 (人/月)	478	483
利用実績 (人/月)	466	485
達成率 (%)	97.5%	100.4%

### 【サービス量の見込】

介護老人保健施設の利用者は増加傾向にあり、今後も微増で推移すると見込みます。

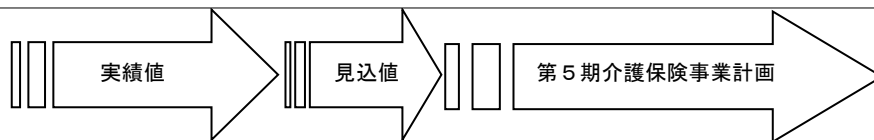
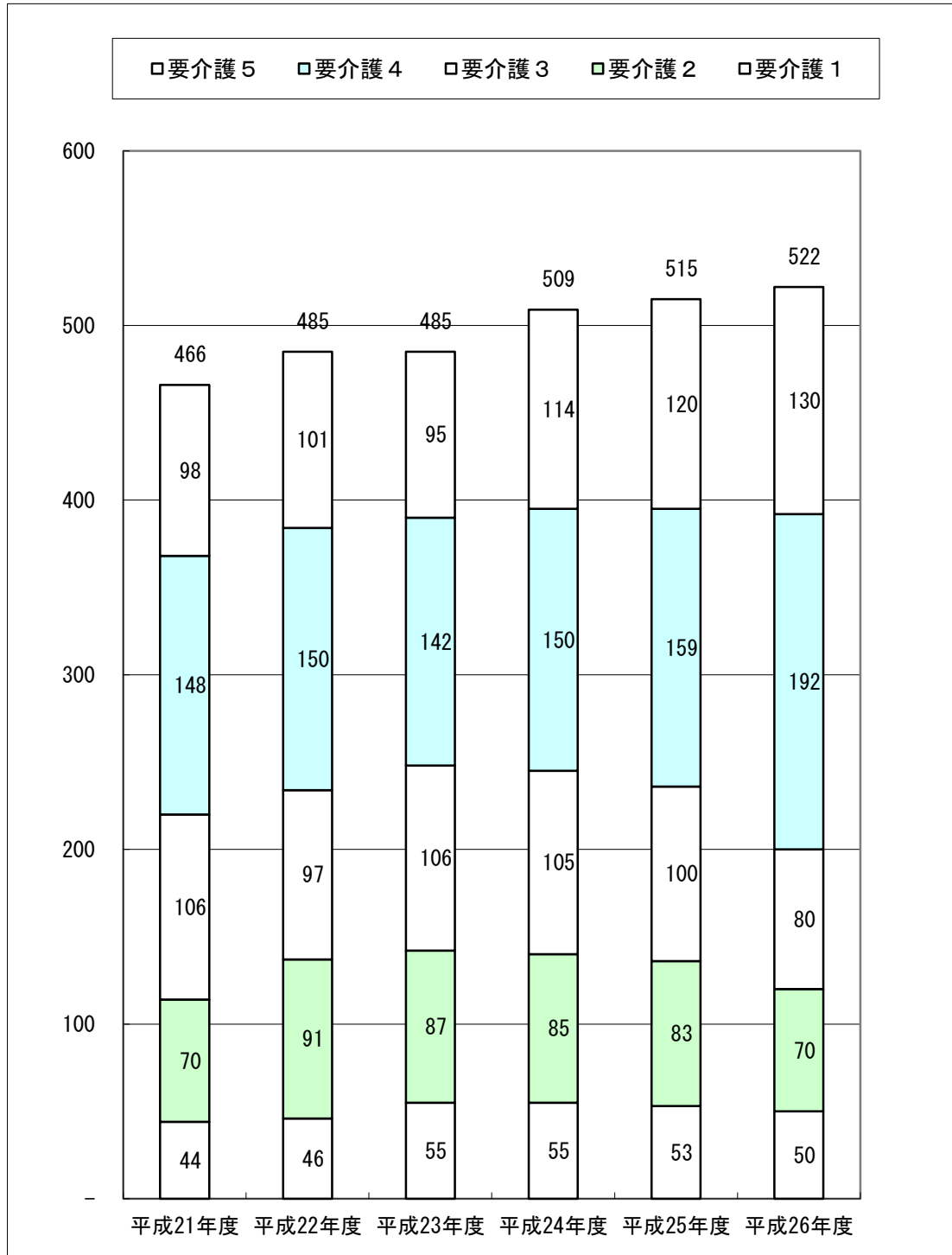
また、近隣市町村においても整備が見込まれることから、市内・市外の広域利用により見込量は充足されると考えられます。

(表4-38) サービス量の見込

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	44	46	55	55	53	50
要介護2	70	91	87	85	83	70
要介護3	106	97	106	105	100	80
要介護4	148	150	142	150	159	192
要介護5	98	101	95	114	120	130
合 計	466	485	485	509	515	522



(グラフ4-22) 介護老人保健施設の利用状況及び推移



**【整備目標】**

県で定める常陸太田・ひたちなか高齢者福祉圏で調整します。

### ③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設とは療養病床等をもつ病院・診療所に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。

なお、医療制度改革及び介護保険制度施行後の介護基盤整備の状況を踏まえ、介護療養型医療施設は平成24年3月をもって廃止の計画でしたが平成30年3月まで延長されました。

#### 【現状】

第4期計画の達成率は、平成21年度86.4%、平成22年度95.5%となっています。なお、市内の施設数は2施設あり、ベッド数は32床です。

(表4-39) 介護療養型医療施設整備・利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度
整備数(床)	32	32
前計画の見込量(人/月)	44	44
利用実績(人/月)	38	42
達成率(%)	86.4	95.5

#### 【サービス量の見込】

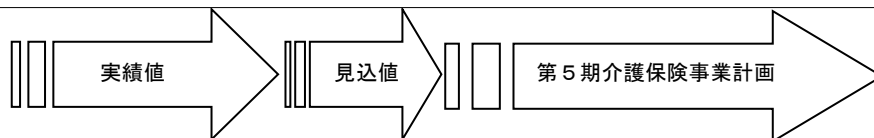
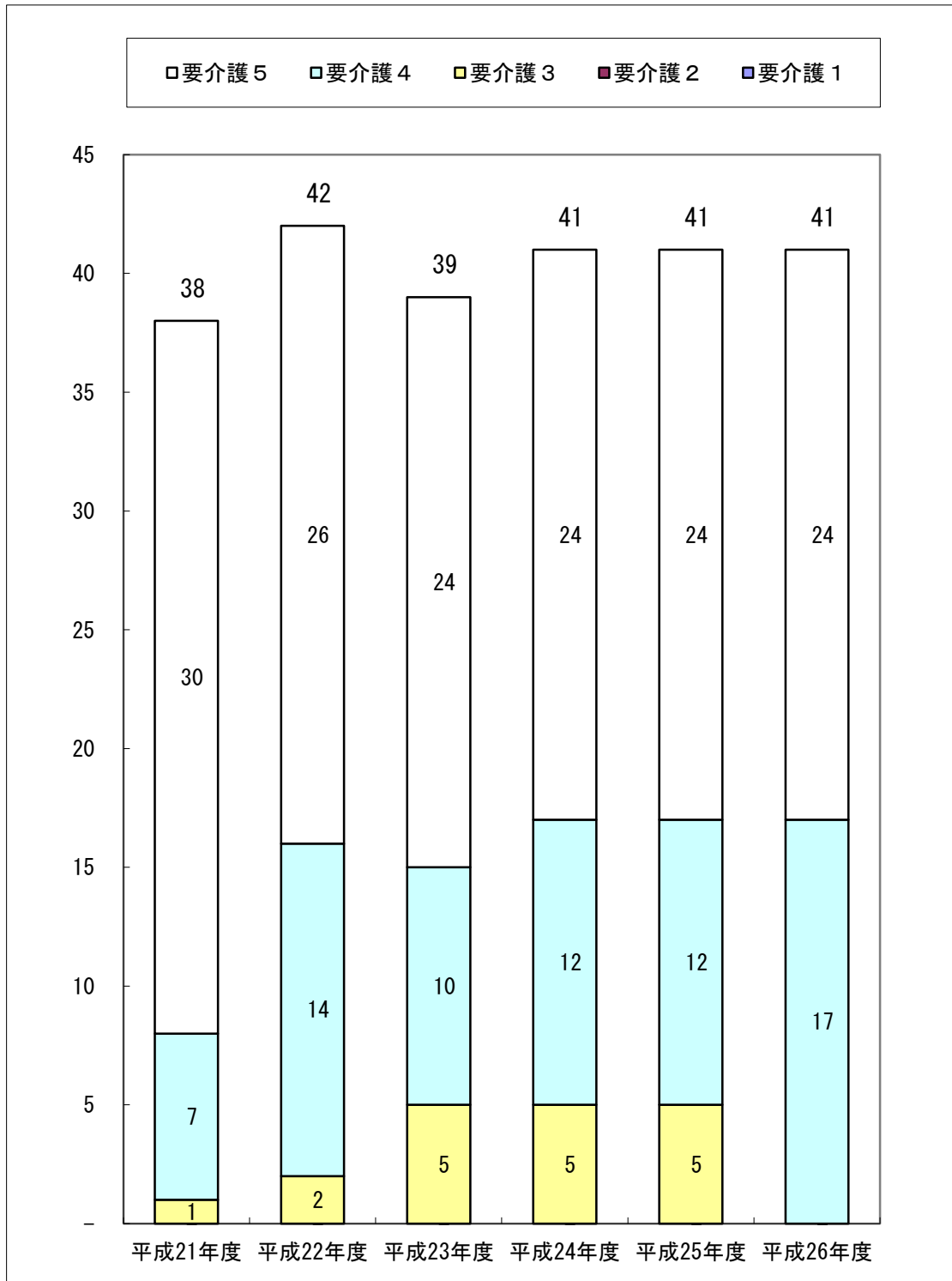
今後廃止の予定があることから、利用者は増加せず、横ばいで推移すると見込みます。

また、市内・市外の広域利用により見込量は充足されると考えられます。

(表4-40) サービス量の見込

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	-	-	-	-	-	-
要介護2	-	-	-	-	-	-
要介護3	1	2	5	5	5	-
要介護4	7	14	10	12	12	17
要介護5	30	26	24	24	24	24
合計	38	42	39	41	41	41

(グラフ4-23) 介護療養型医療施設の利用状況及び推移



**【整備目標】**

療養病床の再編成に伴い、平成29年度末までに廃止されることから、新たな整備予定はありません。



## 6 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、平成18年度の制度改正により創設され、要介護者が住みなれた地域での生活をできる限り継続するために、身近な生活圏域ごとにサービス拠点をづくり支援しているものです。また、市は地域密着型サービスの適正な運営を図るため、指定する際には、地域密着型サービス運営部会において協議し、指定後も指導、監督を行います。

### (1) 居宅、施設・居住系サービスの整備状況

圏域ごとの地域密着型サービスに類似する居宅サービス及び施設・居住系サービスの整備状況は下表のとおりとなっています。

(表4-41) 居宅サービスの状況

圏域名	高齢者人口	通所介護		通所リハビリ		短期入所生活介護		短期入所療養介護		合計	
		施設数	利用定数	施設数	利用定数	施設数	利用定数	施設数	利用定数	施設数	利用定数
勝田第一中学校区	6,167	8	172	1	8	1	20	2	-	12	200
勝田第二中学校区	5,454	3	82	2	60	1	14	2	-	8	156
勝田第三中学校区	3,504	1	20			1	13		-	2	33
佐野中学校区	4,299	5	129	2	125	1	30	1	-	9	284
大島中学校区	2,914	5	98	1	40				-	6	138
田彦中学校区	1,714	1	43						-	1	43
那珂湊中学校区	5,253	3	80	2	40	1	10		-	6	130
平磯中・阿字ヶ浦中学校区	2,717	3	50	2	60	1	20	1	-	7	130
合計	32,022	29	674	10	333	6	107	6	-	51	1,114

(表4-42) 施設・居住系サービスの整備状況

圏域名	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		認知症対応型共同生活介護		特定施設入居者生活介護		合計	
	施設数	利用定数	施設数	利用定数	施設数	利用定数	施設数	利用定数	施設数	利用定数
勝田第一中学校区	1	67	2	188	1	18			4	273
勝田第二中学校区	1	66	1	80	3	63	1	51	6	260
勝田第三中学校区	1	53					1	40	2	93
佐野中学校区	1	50	1	100	4	72	1		6	222
大島中学校区					1	18			1	18
田彦中学校区									0	0
那珂湊中学校区	1	50	1	51	1	18			3	119
平磯中・阿字ヶ浦中学校区			1	100	3	54	1	10	5	164
合計	5	286	6	519	13	243	3	101	27	1,149

\* 高齢者人口は平成23年4月1日現在

## (2) サービス別見込量

地域密型サービスの見込みにあたっては、類似するサービスの利用状況や認定者数を勘案しながら、各サービスの利用を推計します。

### ①認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症利用者が、できるだけ在宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、デイサービスセンター等において日常生活の世話、機能訓練を行います。

また、このサービスは認知症の症状進行の緩和に資すよう、目標を設定し計画的に行うため、一般の通所介護と一体的な形では実施できません。

#### 【現状】

第4期計画の達成状況をみると、前計画の見込量を大きく上回っています。また、このサービスは主に中・重度（要介護2以上）認定者の利用が想定されるため、前計画では予防分の事業量を見込んでいませんでしたが、実際には利用実績があり、かつ増加傾向にあります。

なお、市内の事業所数は2事業所となっています。

(表4-43) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(回)	1,839	0	2,036	0
利用実績(回)	2,434	9	2,873	34
達成率(%)	132.4	皆増	141.1	皆増

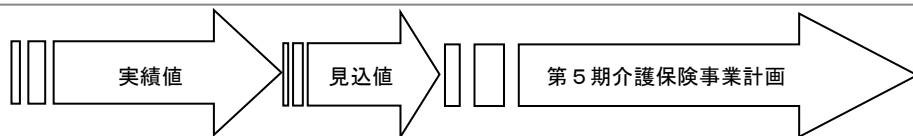
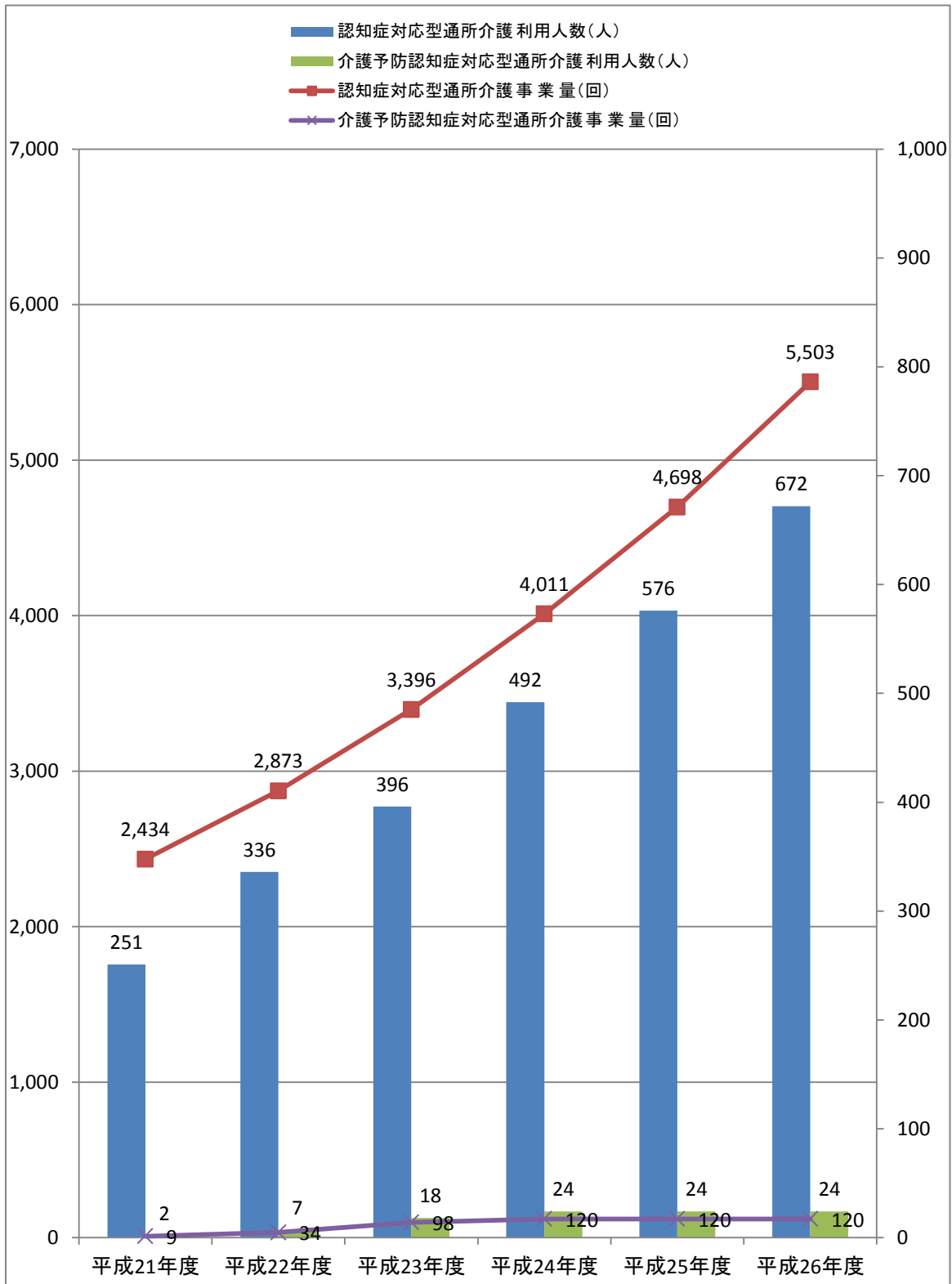
#### 【サービス量の見込】

これまでの実績から、介護分については今後も大幅に増加し、利用人数でみると平成26年度には平成21年度の約2.3倍になると推計します。また、予防分については、一定の事業量を想定しますが、平成24年度以降は横ばいで推移すると見込みます。

(表4-44) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型 通所介護	利用人数 (人)	251	336	396	492	576	672
	事業量 (回)	2,434	2,873	3,396	4,011	4,698	5,503
介護予防認知 症対応型通所 介護	利用人数 (人)	2	7	18	24	24	24
	事業量 (回)	9	34	98	120	120	120
合計	利用人数 (人)	253	343	414	516	600	696
	事業量 (回)	2,443	2,907	3,494	4,131	4,818	5,623

(グラフ4-24) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の実績及び推移



**【整備目標】**

認知症対応型通所介護の必要性が高まっていることから、整備については柔軟に対応します。

## ②小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、居宅での生活を継続的に支援するための多機能なサービスです。

小規模多機能型居宅介護では、「通い」と「これまでのなじみ」の関係が基本であるため、原則として、最初から「泊まり」を利用することはできません。

### 【現状】

第4期計画の達成状況からみると、介護分は全計画の見込量より下回っていますが利用実績は増加傾向にあります。また、このサービスは主に中・重度（要介護2以上）認定者の利用を想定し、予防分の事業量を見込んでいませんでしたが、実際には利用実績があり、かつ増加傾向にあります。

なお、市内の事業所数は、2事業所となっています。

(表4-45) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(人)	432	0	672	0
利用実績(人)	208	9	223	37
達成率(%)	48.1	皆増	33.2	皆増

### 【サービス量の見込】

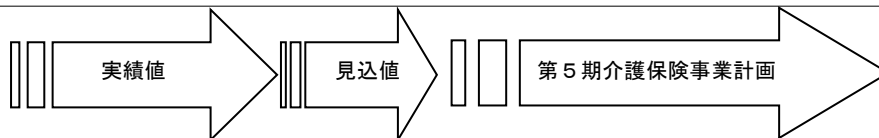
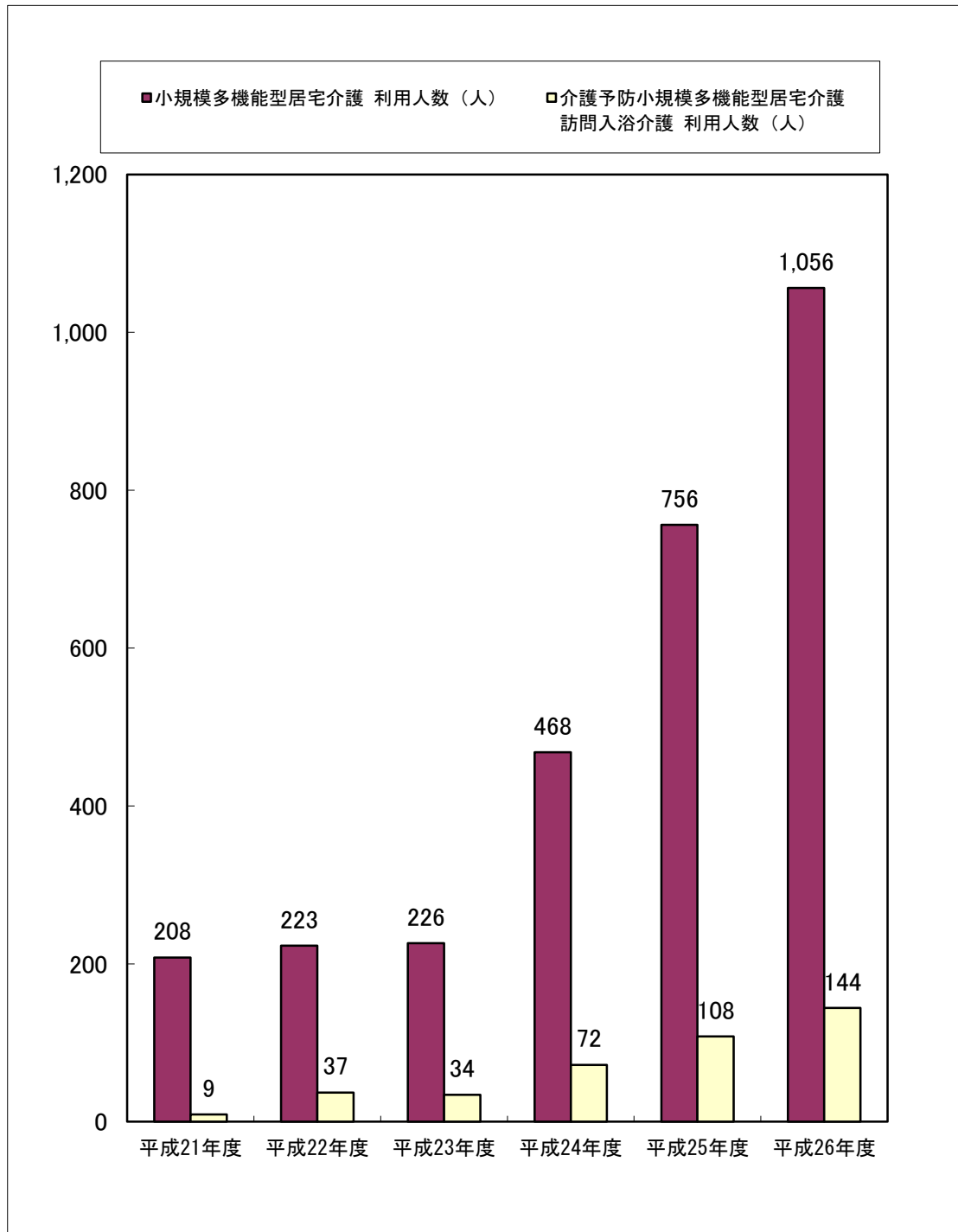
現在の市内の事業所数は2事業所であり、第4期計画の整備目標数を下回っていますが、平成24年度以降の整備を想定し利用人数を見込みます。

(表4-46) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小規模多機能型居宅介護	利用人数(人)	208	223	226	468	756	1,056
介護予防小規模多機能型居宅介護 訪問入浴介護	利用人数(人)	9	37	34	72	108	144
合計	利用人数(人)	217	260	260	540	864	1,200



(グラフ4-25) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の推移



**【整備目標】**

第4期計画において4事業所の整備目標を定めましたが、2事業所の整備となっています。当該事業はニーズも高く需要が見込まれることから、第5期計画においても引き続き整備を進め、第4期計画の目標であった3事業所の整備を目標とします。

### ③認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

比較的安定状態にある認知症の要介護者が入居し、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、共同生活の中で入浴・排泄・食事等の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

#### 【現状】

第4期計画の達成状況からみると、介護分はほぼ前計画の見込量と同程度で増加傾向にあります。また、予防分は前計画の見込量を下回っており減少傾向となっています。

なお、市内の事業所数は13事業所でベッド数は243床です。

(表4-47) 第4期計画の達成状況

区 分	平成21年度		平成22年度	
	介護	予防	介護	予防
前計画の見込量(人)	2,556	48	2,568	48
利用実績(人)	2,563	44	2,610	31
達成率(%)	100.3	91.7	101.6	64.6

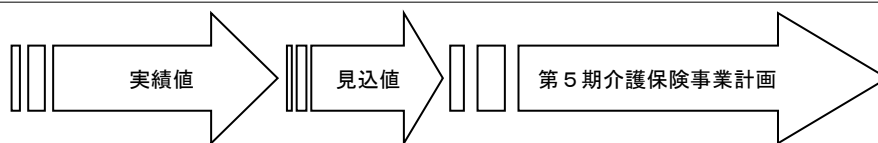
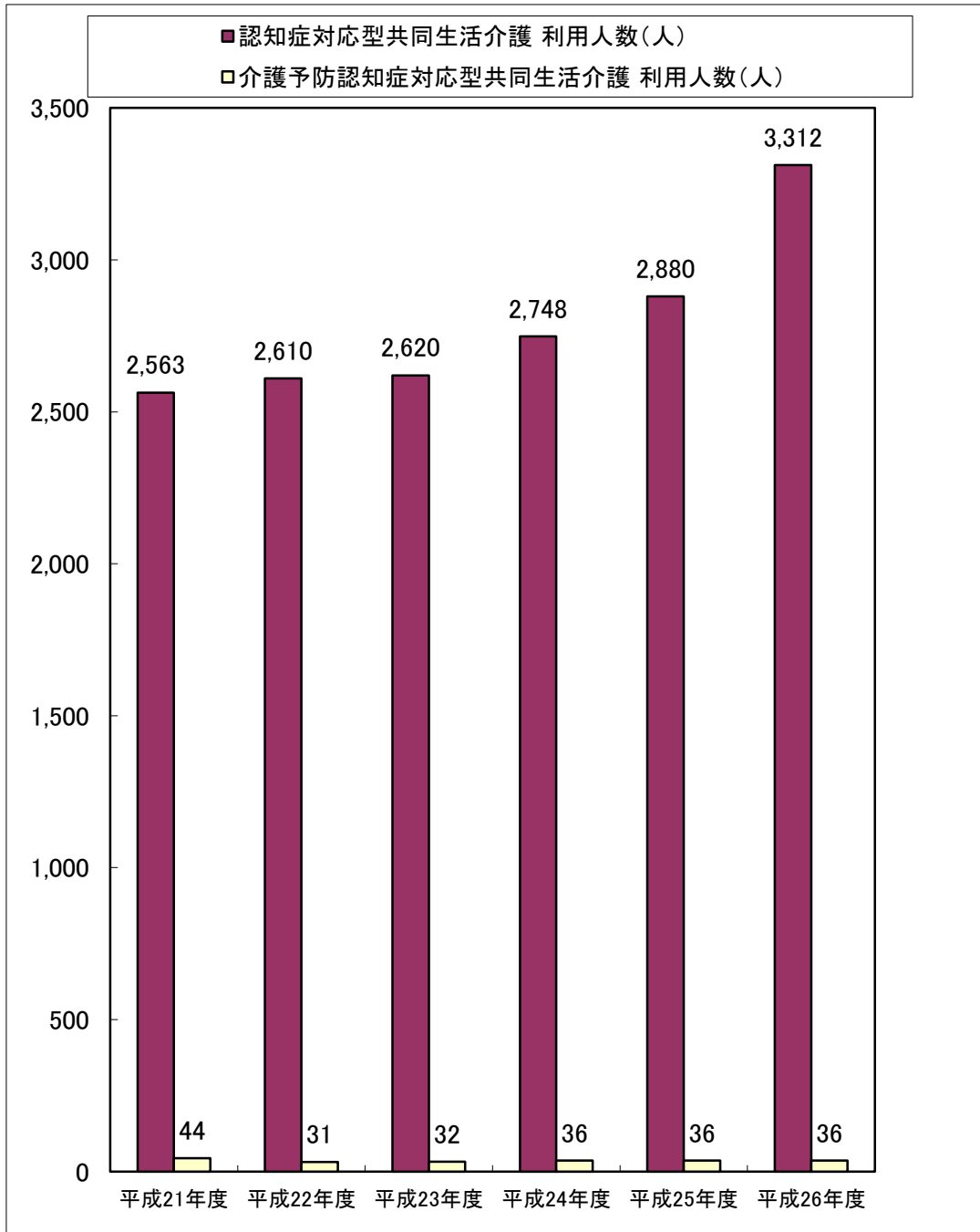
#### 【サービス量の見込】

これまでの実績から、介護分は今後も増加していくと見込まれます。また、平成26年度には定員より需要が多くなると見込まれることから、同年度に施設の整備を予定しており、平成26年度には平成21年度の約1.3倍の利用人数になると推計します。

(表4-48) サービス量の見込

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型 共同生活介護	利用人数 (人)	2,563	2,610	2,620	2,748	2,880	3,312
介護予防認知 症対応型共同 生活介護	利用人数 (人)	44	31	32	36	36	36
合計	利用人数 (人)	2,607	2,641	2,652	2,784	2,916	3,348

(グラフ4-26) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の実績及び推移



**【整備目標】**

利用者は原則として本市の被保険者に限られており、今後、他市町村利用者の減少が見込まれるものの、認知症高齢者の増加が予想されることから、第5期計画期間中に2事業所（定数36名）の整備を目標とします。

#### ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスで、今計画時から創設されるサービスです。

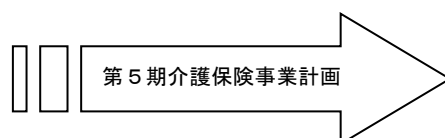
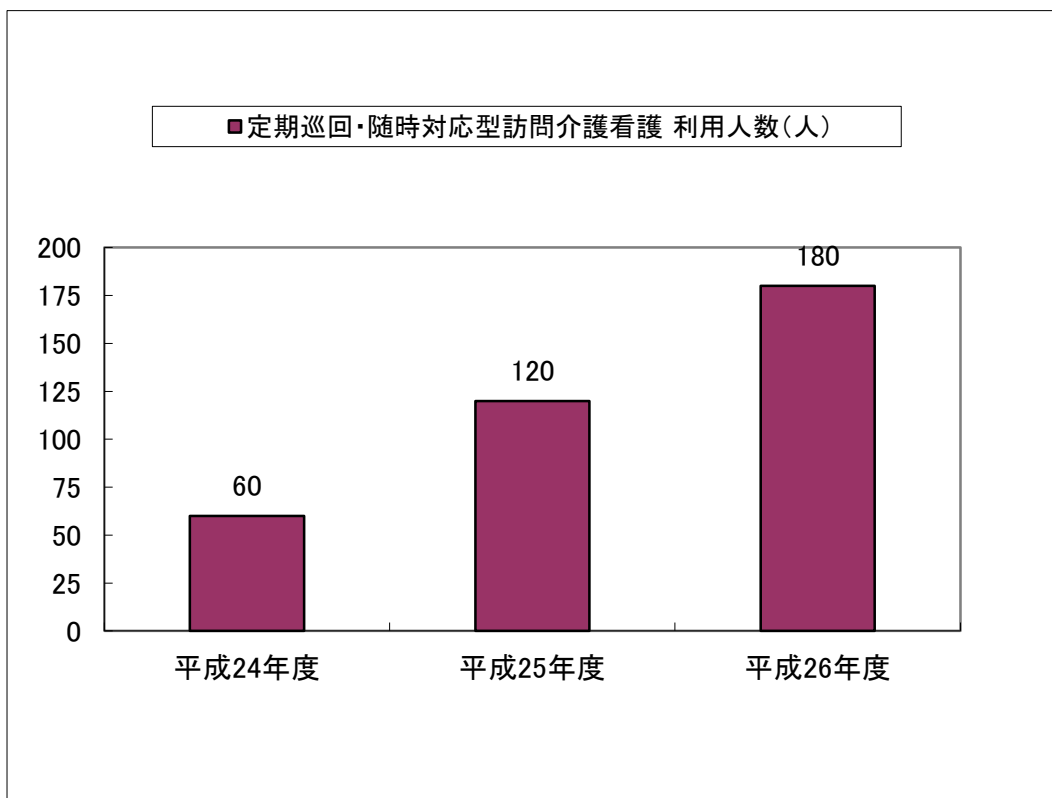
##### 【サービス量の見込】

今計画から始まるサービスですが、一定の需要が見込めることから、平成24年度は60人の利用者を見込み、その後も増加すると推計します。

(表4-49) サービス量の見込

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用人数 (人)	60	120	180

(グラフ4-27) 定期巡回・随時対応訪問介護看護の推移



## ⑤複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する複合型サービスで、今計画時から利用可能なサービスです。

一つの事業所から、サービスが組み合わされて提供されるため、サービス間の調整が行いやすく、柔軟なサービス提供が可能です。また、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供する複合型事業所の創設により、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となります。

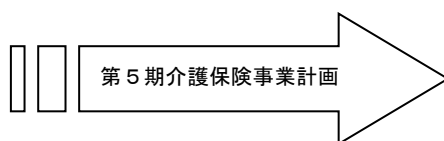
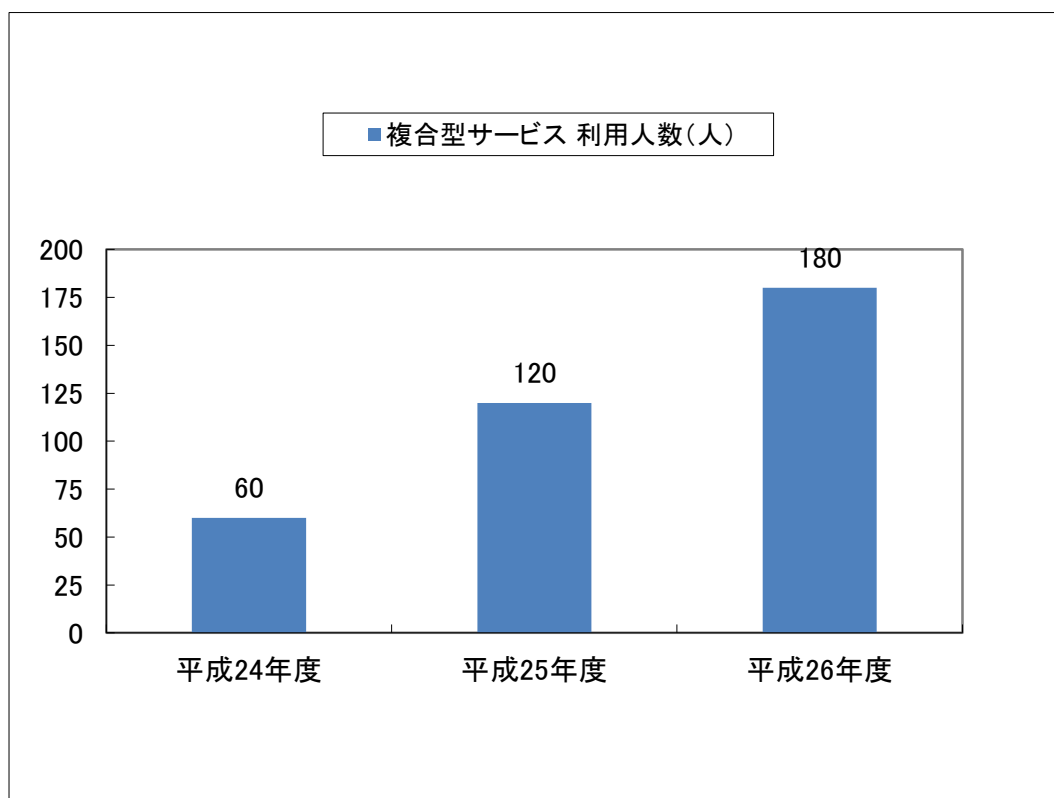
### 【サービス量の見込】

今計画から始まるサービスですが、一定の需要が見込めることから、平成24年度は60人の利用者を見込み、その後も増加すると推計します。

(表4-50) サービス量の見込

区	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
複合型サービス	利用人数 (人)	60	120	180

(グラフ4-28) 複合型サービスの推移



## ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

居宅の生活への復帰を念頭において、日常生活の世話，機能訓練，健康管理と療養上の世話をを行い，要介護者である入所者が能力に応じて自立した日常生活を営めることを目指します。

なお，地域密着型介護老人福祉施設とは，定員29名以下の特別養護老人ホームのことをいいます。

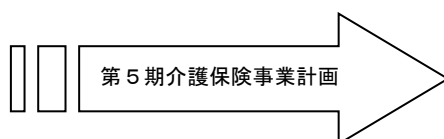
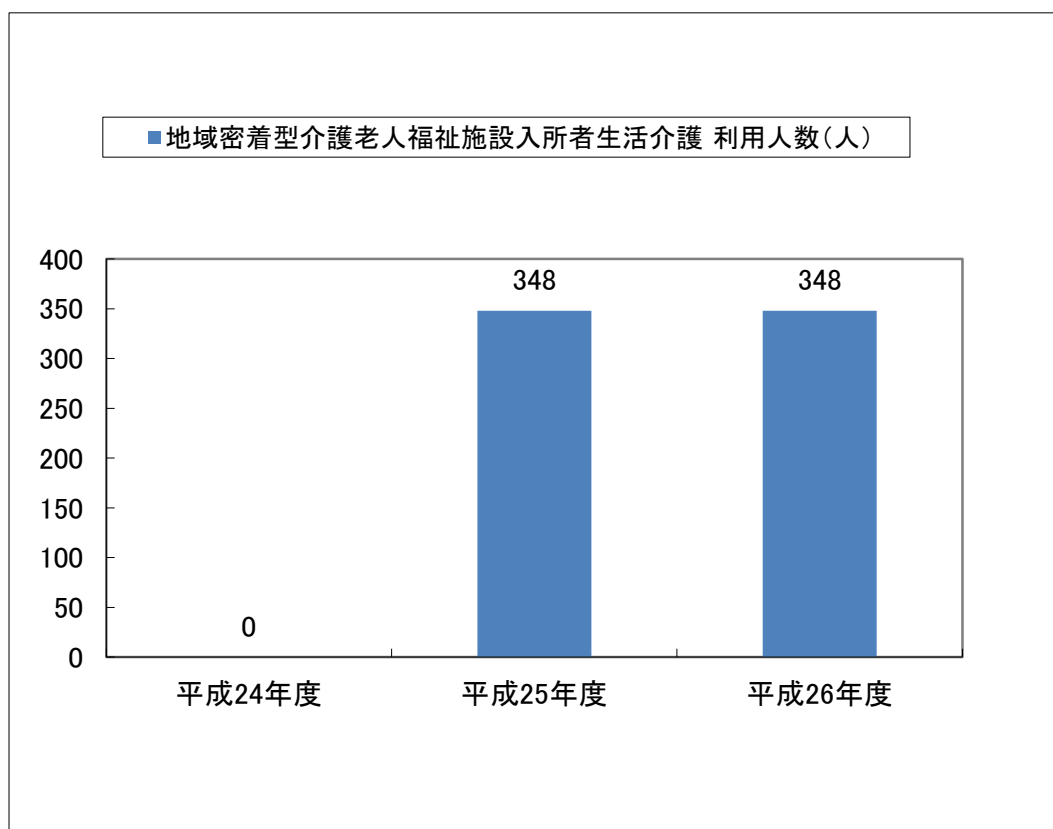
### 【サービス量の見込】

要介護者の増加に伴い，居宅生活への復帰を念頭においたサービスの必要性も高いことから，第5期計画期間中に1箇所整備を行います。

(表4-51) サービス量の見込

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用人数(人)	0	348	348

(グラフ4-29) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の推移



## ⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

要介護者である入居者に、日常生活の世話や機能訓練と療養上の世話を行い、地域密着型特定施設で能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするものです。

地域密着型特定施設とは、有料老人ホームやケアハウス等で、入居者が要介護者と配偶者等に限られる介護専用型特定施設のうち、入居定員が29名以下のものです。

市内に特定施設入居者生活介護の3事業所が開設し、現在101床が整備されています。利用者にはこれらの施設において地域密着型特定施設入居者生活介護同様に必要かつ十分な介護サービス等が提供されることに鑑み、第5期計画における見込量は充足されると考えられることから、新たな整備は見込んでいません。

## ⑧ 夜間対応型訪問介護

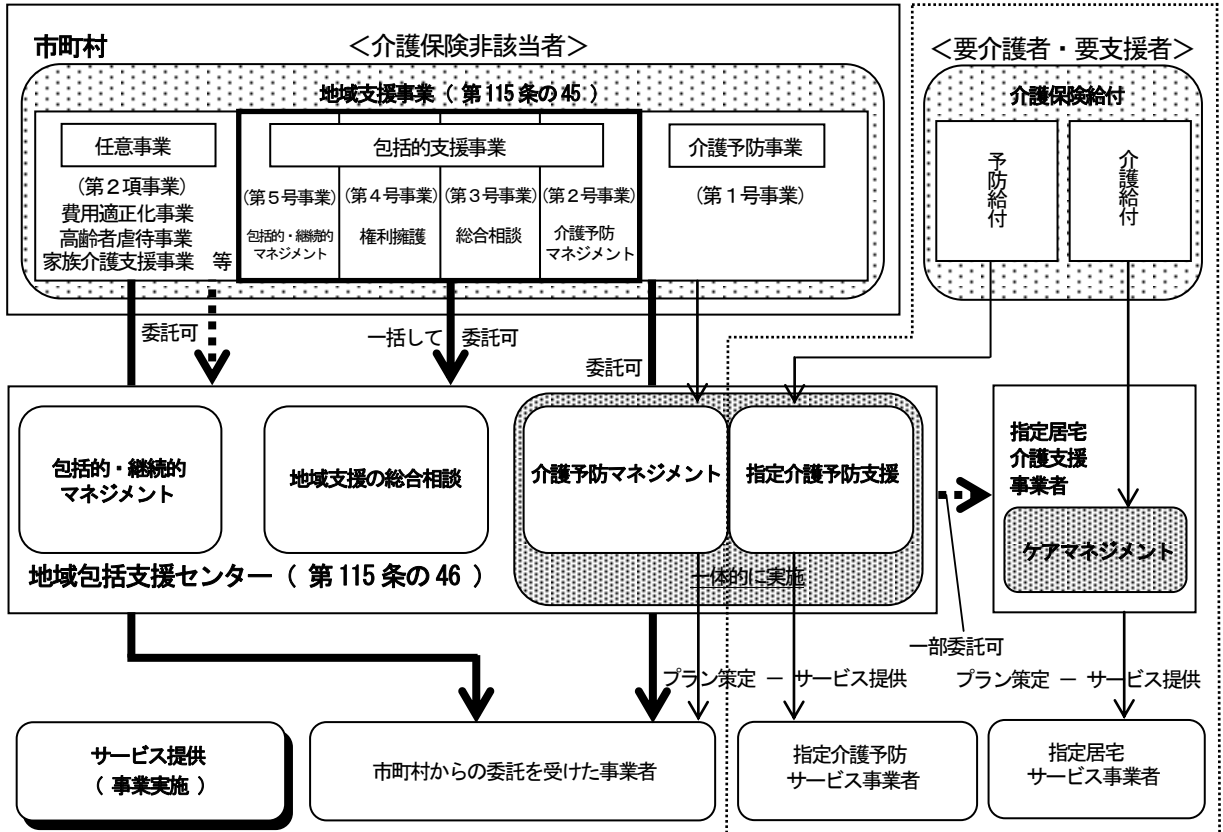
夜間対応型訪問介護は、定期巡回と通報による随時対応を組み合わせたサービスですが、当該サービスの整備標準は人口規模20万人～30万人に1箇所となっています。

また、第5期計画において、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護を見込んでいるため、夜間対応型訪問介護としては事業量を見込んでいません。

## 7 地域支援事業

平成17年の介護保険法改正により、総合的な介護予防システムの確立の観点から、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を行うとともに、要介護状態となった場合も地域において自立した生活が継続できるようにするため「地域支援事業」を実施しています。地域支援事業は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3つの区分になっています。

### 地域支援事業の全体像について





## (1) 介護予防事業

(第4章 各論 基本方針2 介護予防等施策の推進 2 介護予防事業 の再掲)

### ①二次予防事業

- a 二次予防事業の対象者把握事業
- b 通所型介護予防事業
- c 訪問型介護予防事業
- d 二次予防事業評価事業

### ②一次予防事業

- a 介護予防普及啓発事業
- b 地域介護予防活動支援事業
- c 一次予防事業評価事業

## (2) 包括的支援事業

### ①地域包括支援センター（おとしより相談センター）

(第4章 各論 基本方針3 地域包括ケアの推進（地域での支えあいの推進） 2 地域包括ケア体制の構築 の再掲)

### ②地域包括支援センター運営部会

地域包括支援センターにおける事業の適切な運営と公正・中立性の確保、人材確保を図るため、関係団体の代表者で構成する地域包括支援センター運営部会を設置しています。

### ③在宅介護支援センター

#### 【現状】

介護に関する相談に応じるとともに、介護サービスや福祉サービス等に関する情報提供を行っています。

#### 【今後の方針】

在宅介護支援センターは、ケアマネジャーや看護師等の専門職員を配置し、高齢者の身近な相談機関として定着しています。今後も地域包括支援センター連携した地域の相談窓口として活用していきます。

(表 4-52) 在宅介護支援センター一覧

施設名	所在地	実施主体	開設年月
在宅介護支援センター サンフラワーひたちなか	長 砂	社会福祉法人 孝友会	平成 11 年 10 月 1 日
在宅介護支援センター いくり苑	磯崎町	社会福祉法人 新世会	平成 13 年 10 月 15 日
在宅介護支援センター たびこ	田 彦	医療法人社団 いばらき会	平成 14 年 10 月 1 日
在宅介護支援センター はまぎくの里	中 根	社会福祉法人 桂雄会	平成 15 年 11 月 1 日
在宅介護支援センター さわの森	高 野	社会福祉法人 森田記念会	平成 18 年 9 月 1 日

### (3) 任意事業

任意事業は、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう介護保険事業運営の安定化を図る介護給付等適正化事業や要介護者を介護する方等に対しての家族介護支援事業、その他の事業（地域支援事業の目的に沿った地域の実情に応じた必要な事業）で構成されています。

#### ①介護給付等費用適正化事業

##### 【現状】

高齢化の進展や制度の定着に伴う介護サービス利用者の増加により、介護給付費は年々増加しています。将来にわたって介護保険制度を持続させるためには、介護給付の妥当性のチェックや事業所に対する適切な指導が不可欠であるため、第3期計画期間においては各種専門職による委員会を設置し、提供されているサービス内容の検討（ケアプラン検討委員会）や、利用した介護給付内容のお知らせ（介護給付費通知）を受給者に行うなどの事業を実施してきました。

また、平成20年3月には「茨城県介護給付適正化プログラム」が策定されました。この中で、県及び市町村はなお一層介護給付の適正化へ積極的に取り組むものとされており、そのために必要となる具体的な事業展開の方向性が示されています。

##### 【今後の方針】

現在実施している事業に加え、茨城県介護給付適正化プログラムにおいて重要と位置付けられた事業については、第5期計画期間においても実施します。

(表 4-53) 介護給付適正化事業の現状及び今後の方針

重要事業	重要事業の各項目	現 状	第5期計画期間		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
要介護認定の適正化	認定調査状況チェック	実施	継続	継続	継続
	格差是正に向けた取組	実施	継続	継続	継続
	研修等（審査会委員及び調査員）	実施	継続	継続	継続
ケアマネジメント等の適切化	ケアプランチェック	実施	継続	継続	継続
	住宅改修等の点検	実施	継続	継続	継続
サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化	国保連介護給付適正化システムの活用	実施	継続	継続	継続
	介護給付費通知	実施	継続	継続	継続

## ②介護研修会事業

(第4章 各論 基本方針3 地域包括ケアの推進(地域での支えあいの推進) 1 在宅生活を支えるサービス の再掲)

## ③家族介護支援事業

### a 介護者交流・リフレッシュ事業

(第4章 各論 基本方針3 地域包括ケアの推進(地域での支えあいの推進) 1 在宅生活を支えるサービス の再掲)

### b 在宅ねたきり高齢者等おむつ助成事業

(第4章 各論 基本方針3 地域包括ケアの推進(地域での支えあいの推進) 1 在宅生活を支えるサービス の再掲)

### c 位置探索機器貸出事業

(第4章 各論 基本方針4 認知症支援対策の推進 3 家族の支援 の再掲)

## (4) その他の事業

### ①成年後見制度利用支援事業

(第4章 各論 基本方針4 認知症支援対策の推進 2 権利擁護の取組み の再掲)

## ②住宅改修支援事業

### 【現状】

高齢者向けに居室等の改修を希望する方に、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、介護保険制度の住宅改修費の介護保険住宅改修費支給申請理由書作成業務を実施しています。

(表 4-54) 実施状況

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用件数 (件)	0	0	0

### 【今後の方針】

福祉住環境コーディネーターと連携を図りながら、高齢者が住みなれた自宅で生活できるよう継続して事業を実施します。

### 【見込量】

(表 4-55) 見込量

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数 (件)	2	2	2

## ③地域自立生活支援事業

### a 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

### 【現状】

県営もみじが丘アパートのシルバーハウジングに入居している高齢者を対象に、生活相談や安否確認等を行う生活援助員 1 名を派遣しています。高齢者世話付住宅の入居世帯数は、29 世帯（平成 23 年 9 月末現在）です。

### 【今後の方針】

シルバーハウジングに入居している高齢者が安心して生活ができるよう継続して事業を実施していきます。

## ④地域介護ヘルパー養成研修事業

(第 4 章 各論 基本方針 3 地域包括ケアの推進 (地域での支えあいの推進) 5 福祉意識の醸成 の再掲)

## ⑤介護相談員派遣事業

### 【現状】

介護相談員(3名)は、介護サービス提供の場を訪問し、利用者等との直接会話を通じて施設生活や提供されるサービスに対する疑問、不満、不安などを聞き取り、施設の担当者や管理者と意見交換を図り、利用者とサービス提供事業者との間の橋渡しを行っています。

なお、平成23年9月から、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設のほかにグループホームにも派遣しています。

(表 4-56) 実施状況

派遣先	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設 (回)	79	75	42
介護老人保健施設 (回)	97	90	52
認知症対応型共同生活介護 (回)	—	—	5

※ 平成23年度は9月末現在

### 【今後の方針】

引き続き、介護相談員を事業所に派遣し、利用者との会話を通じて気づいた問題点や改善点などについて、事業者側と意見交換を重ねることにより、サービスの質の向上を図ります。

(表 4-57) 介護相談員派遣事業計画

派遣先	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設 (回)	84	84	84
介護老人保健施設 (回)	120	120	120
認知症対応型共同生活介護 (回)	72	72	72

## 8 介護保険施設サービス等の基盤整備の目標量

第5期高齢者福祉計画では、施設・居住系サービス等について具体的な目標数を掲げます。この目標数は、介護保険事業計画と整合性を図りながら、各種介護サービスの基盤整備の目標量を算出しています。

### (1) 施設・居住系サービスの整備について

(表 4-58) (単位：施設)

	区 分	現 状	目 標 数	第 5 期 計 画 数
1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5	6	1
2	介護老人保健施設	6	6	—
3	ケアハウス	1	1	—
4	特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム（介護付））	3	3	—

### (2) 地域密着型サービスの整備について

(表 4-59) (単位：施設等)

	区 分	現 状	目 標 数	第 5 期 計 画 数
1	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	1	1
2	認知症対応型共同生活介護	13	15	2
3	小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス） ※1	2	5	3
4	夜間対応型訪問介護	1	1	0
5	認知症対応型通所介護 ※2	1	設定なし	設定なし
6	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—	—
7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※2	—	設定なし	設定なし

※1 「複合型サービス」については、医療ニーズの高い要介護者に対して「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」による一元的なサービス提供が示されていることから、今期計画では、小規模多機能型居宅介護と併せた整備として位置付けます。

※2 「認知症対応型通所介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、在宅生活を支援する訪問・通所系サービスであることから目標数を設定せず柔軟に対応します。

### (3) その他の施設サービス

#### ①養護老人ホーム

##### 【現状】

65歳以上で身体状況等は自立しているものの、環境等の理由及び経済的な理由により在宅で生活することが困難な高齢者が入所する施設です。入所するにあたっては、市に申請し、養護老人ホームへの措置を実施します。

また、本市では平成20年4月に市立那珂湊養護老人ホームを民間社会福祉法人に譲渡しました。

(表 4-60) 実施状況

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
措置者数 (人)	46	44	46	43

※ 平成 23 年度は 9 月末現在

##### 【今後の方針】

措置を必要とする方の把握に努め、適切な入所措置を実施していきます。

##### 【見込量】

(表 4-61) 見込量

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
措置者数 (人)	51	51	51

#### ②ケアハウス

##### 【現状】

おおむね 60 歳以上で、身体機能の低下により、在宅の生活に不安がありながら家族の援助を受けられない方などが契約により入所する施設です。

市内では 1 施設 15 床が設置されています。

##### 【今後の方針】

茨城県の整備方針により新設整備を見合わせていることから、本市での施設数は現状どおりとします。



### ③有料老人ホーム

#### 【現状】

利用者と施設との間の契約行為に基づいて入居する施設です。市内では現在3施設が整備されています。

市内の3施設については、「特定施設入居者生活介護」として、介護保険サービスを利用できます。

(表 4-62) 有料老人ホームの整備状況

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
施設数 (箇所)	1	2	3	3
床数 (床)	10	61	101	101

※ 平成 23 年度は 9 月末現在

#### 【今後の方針】

利用者の動向を踏まえて整備を検討します。

## 9 介護保険サービスの事業費用と保険料の見込み

### (1) 介護保険給付費, 予算等の状況

#### ① 介護給付費の状況

(表4-63) 単位：人，円

区 分	平成12年度		平成15年度		平成18年度		平成21年度		平成22年度		
		構成		構成		構成		構成		構成	
受給者	居 宅	899	60.4%	1,625	71.2%	2,051	67.5%	2,325	68.1%	2,533	69.4%
	地域密着型					188	6.2%	256	7.5%	270	7.4%
	施 設	589	39.6%	658	28.8%	798	26.3%	834	24.4%	845	23.2%
	計	1,488	100.0%	2,283	100.0%	3,037	100.0%	3,415	100.0%	3,648	100.0%
給付費	居 宅	69,927,222	29.3%	146,457,700	44.9%	183,161,624	44.7%	210,940,611	43.9%	230,082,327	45.5%
	地域密着型					41,294,961	10.1%	58,001,310	12.1%	60,379,677	11.9%
	施 設	168,930,734	70.7%	179,701,947	55.1%	185,445,398	45.2%	211,413,173	44.0%	215,549,850	42.6%
	計	238,857,956	100.0%	326,159,647	100.0%	409,901,983	100.0%	480,355,094	100.0%	506,011,854	100.0%
一人当り	居 宅	77,783		90,128		89,304		90,727		90,834	
	地域密着型					219,654		226,568		223,628	
	施 設	286,809		273,103		232,388		253,493		255,089	

※利用状況は、各年度とも3月分の介護保険事業報告による。

#### ② 介護保険給付費予算等の状況

(表4-64) 単位：円

区 分	平成12年度		平成15年度		平成18年度		平成21年度		平成22年度	
		構成		構成		構成		構成		構成
予 算 額	2,700,000,000		3,966,086,000		5,362,677,000		6,118,512,000		6,382,446,000	
決 算 額	2,476,092,931	100.0%	3,888,848,442	100.0%	5,103,451,594	100.0%	6,001,576,851	100.0%	6,318,540,912	100.0%
居 宅	717,393,539	29.0%	1,767,590,476	45.5%	2,362,470,927	46.3%	2,593,701,630	43.2%	2,784,640,926	44.1%
地域密着型					466,878,303	9.1%	675,590,661	11.3%	699,011,073	11.1%
施 設	1,750,709,281	70.7%	2,099,422,292	54.0%	2,209,977,057	43.3%	2,443,771,045	40.7%	2,508,204,812	39.7%
そ の 他	7,990,111	0.3%	21,835,674	0.5%	64,125,307	1.3%	288,513,515	4.8%	326,684,101	5.2%
予算執行率	91.71%		98.05%		95.17%		98.09%		99.00%	

※平成12年度は11ヶ月分の給付費。その他は、高額介護（居宅支援）サービス費、審査手数料。

## (2) 介護保険料について

### ① 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、世帯の課税状況等に応じて被保険者ごとに決められます。なお、ひたちなか市における第4期までの保険料は、以下のとおりとなっています。

(表4-65) 上段：月額  
下段：年額

区分 (第4期までの段階)	所得段階基準	算定方法	第4期保険料 平成21年度から 23年度	第3期保険料 平成18年度から 20年度	第2期保険料 平成15年度から 17年度	第1期保険料 平成12年度から 14年度
第1段階	老齢福祉年金受給権者で世帯全員が市町村民税非課税の方、生活保護受給者	基準額×0.20	730円	680円	879円	1,350円
			8,760円	8,160円	10,548円	16,200円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	基準額×0.50	1,825円	1,700円	1,904円	2,025円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第1段階、第2段階以外の方	基準額×0.65	2,372円	2,210円		
第4段階	本人が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	基準額×0.85	3,102円	3,400円	2,930円	2,700円
	本人が市町村民税非課税で上記以外	基準額	3,650円 43,800円			
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.15	4,197円	4,250円	3,662円	3,375円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	4,562円 54,744円			
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	5,475円	5,100円	4,395円	4,050円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.65	6,022円	5,610円	4,834円	/
			72,264円	67,320円	58,008円	

※第1期の保険料は国の特別対策により、平成12年4月から9月までは全額、10月から平成13年9月までは半額とする軽減措置がとられていました。また、第1段階の料率は0.5、第2段階の料率は0.75、第4段階と第5段階の境界の合計所得金額は250万円となっていました。

※第2期からは、所得の低い方の負担を軽減するため、所得段階区分を6段階とし、第1段階の料率を0.3、第2段階の料率を0.65に引き下げ、第6段階の料率を1.65に設定しました。

※第3期では、第2段階（市民税非課税世帯）の方の保険料段階を細分化し、引き続き保険料の弾力化を行い、また平成17年度の税制改正に伴い、保険料段階が上昇する方に対し、急激な負担増とにならないよう段階的に引き上げる経過措置を講じました。

※第4期では、税制改正に伴う激変緩和措置終了に伴い、所得の低い方について同程度の軽減を受けられるよう第4段階を2つに分けたほか、8段階設定と細分化しました。

② 介護保険料の徴収状況

平成12年度 (表4-66) 単位：円

区分	予算額	調定額(a)	収納額(b)	収納率(b/a)
特別徴収	140,076,000	140,691,150	140,779,350	100.06%
普通徴収	30,544,000	34,043,210	31,922,110	93.77%
合計	170,620,000	174,734,360	172,701,460	98.84%

平成15年度

区分	予算額	調定額(a)	収納額(b)	収納率(b/a)
特別徴収	675,941,000	675,690,940	676,296,180	100.09%
普通徴収	155,193,000	168,756,630	155,574,070	92.19%
合計	831,134,000	844,447,570	831,870,250	98.51%

平成18年度

区分	予算額	調定額(a)	収納額(b)	収納率(b/a)
特別徴収	949,673,000	948,769,710	949,802,520	100.11%
普通徴収	184,067,000	200,679,900	183,525,020	91.45%
合計	1,133,740,000	1,149,449,610	1,133,327,540	98.60%

介護保険給付費予算等の状況

区分	予算額	調定額(a)	収納額(b)	収納率(b/a)
特別徴収	1,228,908,000	1,238,196,170	1,239,999,840	100.15%
普通徴収	138,429,000	144,209,970	122,480,860	84.93%
合計	1,367,337,000	1,382,406,140	1,362,480,700	98.56%

平成22年度

区分	予算額	調定額(a)	収納額(b)	収納率(b/a)
特別徴収	1,275,717,000	1,274,868,630	1,276,426,990	100.12%
普通徴収	106,097,000	127,090,490	104,721,090	82.40%
合計	1,381,814,000	1,401,959,120	1,381,148,080	98.52%

③ 第5期の介護保険料

介護保険給付に係る費用については、公費（国、県及びひたちなか市）、第1号被保険者（65歳以上）の保険料及び第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で賄うことになっており、その負担の割合は対象事業により異なっていますが、第1号被保険者の負担割合はいずれの対象事業においても原則21%です。

ただし、介護保険給付費の国が負担する分のうち5%相当分については、要介護者等となる可能性の高い後期高齢者の割合、所得段階別の分布状況により交付割合が補正され、本市では、1.7%前後となる見込みです。標準的な交付割合の5%との差分については、第1号被保険者の保険料で負担することになります。

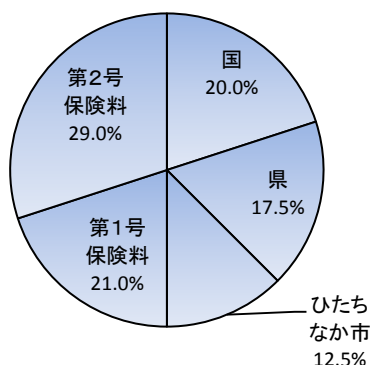
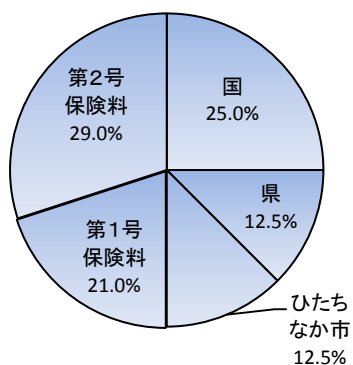
【対象事業費の費用負担】

○介護保険給付費

居宅給付費

(グラフ4-30)

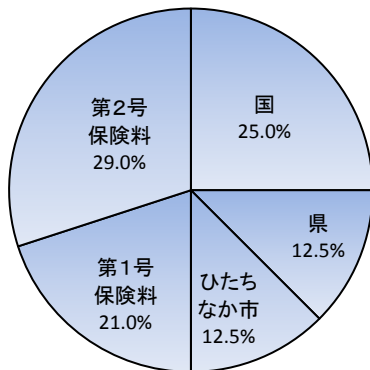
施設等給付費



※国負担分のうち、5%相当分については、後期高齢者、所得段階別割合に応じて増減されます。

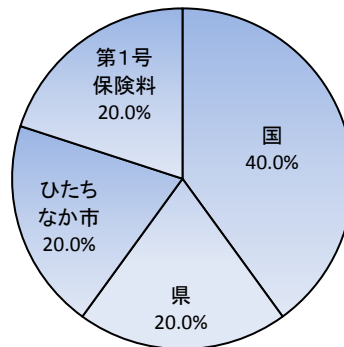
○地域支援事業費

介護予防事業



(グラフ4-31)

包括的支援事業・任意事業



第5期計画では、低所得者層の軽減措置として、これまでの第4段階に加え第3段階においても特例を設けるとともに、国の標準的な設定段階の6段階設定に対し10段階設定と細分化し、それぞれの負担能力に応じたきめ細かい段階設定を図ります。

また、高齢者人口の増加に伴い要介護認定者も増え、給付額も年々増加しておりますが、第5期は加えて介護報酬改定による給付見込額の増加により、第1号被保険者の保険料も上昇することになります。

その結果、ひたちなか市の保険料は以下のとおりとなります。算定等の詳細については「(5)第1号被保険者保険料の算定」を参照ください。

【ひたちなか市の保険料】

平成24～26年度基準額 4,550円

(表4-67) 上段：月額  
下段：年額

所得段階区分		算定方法	金額
第1段階	老齢福祉年金受給権者で世帯全員が市町村民税非課税の方、生活保護受給者	基準額×0.50	2,275円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得の合計額が80万円以下		27,300円
特例第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得の合計額が120万円以下	基準額×0.60	2,730円 32,760円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、上記以外	基準額×0.65	2,957円 35,484円
特例第4段階	本人が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得の合計額が80万円以下	基準額×0.85	3,867円 46,404円
第4段階	本人が市町村民税非課税で、上記以外	基準額	4,550円 54,600円
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.15	5,232円 62,784円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	5,687円 68,244円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.45	6,597円 79,164円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	6,825円 81,900円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	基準額×1.65	7,507円 90,084円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の方	基準額×1.70	7,735円 92,820円

※上記の規定により算定された当該年度における保険料の年額において、10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てます。

### (3) 介護保険料，利用料の減免措置について

#### ① 保険料の減免措置

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料について，次のような場合，申請により市長が必要と認めた方は保険料の全部又は一部が減免されます。

- ・被保険者又はその方が属する世帯の生計を主として維持している方が火災，風水害等の災害に住宅や家財等の財産に著しい損害を受けた場合。
- ・被保険者が属する世帯の生計を主として維持している方が死亡した場合や長期入院等により収入が著しく減少した場合。
- ・被保険者が属する世帯の生計を主として維持している方が失業した場合や干ばつ・冷害等による農作物の不作，不漁により収入が著しく減少した場合。

#### ② 利用料の軽減措置

介護保険では，利用したサービスの費用のうち1割が自己負担となりますが，所得の低い方等を対象とした利用者負担額の軽減があります。

##### ・社会福祉法人による利用者負担軽減

市町村民税非課税世帯に属しており，収入や資産等の該当要件を全て満たす方が社会福祉法人の提供する介護保険サービスを利用する場合，利用者負担額（食費，居住費等を含む）のうち4分の1（老齢福祉年金の受給者は2分の1）が軽減されます。

また，平成23年度から生活保護受給者の個室の居住費やショートステイ時の滞在費も軽減対象となりました。

なお，軽減を受けられる社会福祉法人は，あらかじめ施設所在地の県知事及び市町村長に対し事業実施の申出を行っている法人のみとなっております。

※利用料の軽減等を受ける場合には，市へ申請をして認定を受ける必要があります。

#### (4) 介護保険給付費及び地域支援事業費の見込

##### ① 介護サービス量の見込

(表4-68)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
居宅サービス				
①訪問介護	6,180	6,240	6,545	(人/年)
予防給付	3,108	3,192	3,276	
②訪問入浴介護	4,596	4,596	4,596	(回/年)
予防給付	48	48	48	
③訪問看護	9,276	9,312	9,461	(回/年)
予防給付	1,260	1,332	1,404	
④訪問リハビリテーション	984	1,104	1,224	(回/年)
予防給付	120	120	120	
⑤居宅療養管理指導	5,460	5,880	6,300	(人/年)
予防給付	1,260	1,332	1,404	
⑥通所介護	12,048	12,648	13,548	(人/年)
予防給付	3,468	3,612	3,756	
⑦通所リハビリテーション	5,100	5,412	5,940	(人/年)
予防給付	1,944	2,136	2,328	
⑧短期入所生活介護	36,468	38,187	39,679	(日/年)
予防給付	709	768	849	
⑨短期入所療養介護	4,248	4,572	4,828	(日/年)
予防給付	10	10	10	
⑩特定施設入居者生活介護	972	972	972	(人/年)
予防給付	240	240	240	
⑪福祉用具貸与	10,416	10,644	10,872	(人/年)
予防給付	1,596	1,764	1,932	
⑫特定福祉用具販売	300	336	372	(件/年)
予防給付	96	108	120	
地域密着型サービス				
①認知症対応型通所介護	4,011	4,698	5,503	(回/年)
予防給付	120	120	120	
②小規模多機能型居宅介護	468	756	1,056	(人/年)
予防給付	72	108	144	
③認知症対応型共同生活介護	2,748	2,880	3,312	(人/年)
予防給付	36	36	36	
④定期巡回・随時対応型訪問介護・看護	60	120	180	(人/年)
⑤複合型サービス	60	120	180	(人/年)
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	348	348	(人/年)
住宅改修	204	228	264	(件/年)
予防給付	96	108	120	
居宅介護支援	21,408	22,104	22,812	(人/年)
予防給付	7,992	8,424	8,940	
介護保険施設サービス				
①介護老人福祉施設	3,984	4,848	4,968	(人/年)
②介護老人保健施設	6,108	6,180	6,264	(人/年)
③介護療養型医療施設	492	492	492	(人/年)
④療養病床(医療保険適用)からの転換分				

※ 予防給付は、外数です。

##### ② 介護保険給付費の見込

(表4-69) (円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
居宅サービス	2,539,288,090	2,630,387,636	2,783,333,433	7,953,009,159
予防給付	309,752,382	325,352,790	341,147,291	976,252,463
①訪問介護	257,583,338	256,153,207	270,023,266	783,759,811
予防給付	64,106,224	65,830,007	67,553,789	197,490,020
②訪問入浴介護	56,324,729	56,324,729	56,324,729	168,974,187
予防給付	371,510	371,510	371,510	1,114,530
③訪問看護	57,787,717	57,920,834	58,861,418	174,569,969
予防給付	6,720,108	7,102,562	7,485,017	21,307,687
④訪問リハビリテーション	2,728,036	3,076,055	3,407,761	9,211,852
予防給付	331,706	331,706	331,706	995,118
⑤居宅療養管理指導	39,859,074	42,931,431	46,003,788	128,794,293
予防給付	9,325,827	9,847,856	10,369,885	29,543,568
⑥通所介護	999,495,871	1,041,629,208	1,117,486,776	3,158,611,855
予防給付	120,817,040	125,578,378	130,339,716	376,735,134
⑦通所リハビリテーション	410,197,987	433,491,122	472,417,459	1,316,106,568
予防給付	70,956,982	77,952,277	84,947,572	233,856,831
⑧短期入所生活介護	338,256,166	354,496,480	368,455,535	1,061,208,181
予防給付	4,528,299	4,890,075	5,404,616	14,822,990
⑨短期入所療養介護	40,375,665	43,605,718	45,630,220	129,611,603
予防給付	82,638	82,638	82,638	247,914
⑩特定施設入居者生活介護	184,852,531	184,852,531	184,852,531	554,557,593
予防給付	24,361,341	24,361,341	24,361,341	73,084,023
⑪福祉用具貸与	143,151,325	146,175,741	149,200,157	438,527,223
予防給付	5,703,708	6,285,553	6,854,347	18,843,608
⑫特定福祉用具販売	8,675,651	9,730,580	10,669,793	29,076,024
予防給付	2,446,999	2,718,887	3,045,154	8,211,040

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域密着型サービス	838,537,808	1,080,006,918	1,303,553,315	3,222,098,041
予防給付	11,740,863	13,572,422	15,403,982	40,717,267
①認知症対応型通所介護	46,970,750	55,180,861	64,735,474	166,887,085
予防給付	978,804	978,804	978,804	2,936,412
②小規模多機能型居宅介護	81,837,694	133,647,421	188,515,367	404,000,482
予防給付	3,663,120	5,494,679	7,326,239	16,484,038
③認知症対応型共同生活介護	653,647,486	685,158,450	788,200,410	2,127,006,346
予防給付	7,098,939	7,098,939	7,098,939	21,296,817
④定期巡回・随時対応型訪問介護・看護	10,839,875	21,679,751	32,519,626	65,039,252
⑤複合型サービス	45,242,003	90,484,007	135,726,010	271,452,020
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	93,856,428	93,856,428	187,712,856
住宅改修	20,620,097	23,338,992	26,645,168	70,604,257
予防給付	10,440,553	11,745,622	13,050,691	35,236,866
居宅介護支援	295,103,364	304,945,782	314,933,208	914,982,354
予防給付	34,873,216	36,758,320	39,010,173	110,641,709
介護保険施設サービス	2,748,434,552	3,003,843,735	3,078,583,376	8,830,861,663
①介護老人福祉施設	1,003,851,404	1,235,117,968	1,270,642,116	3,509,611,488
②介護老人保健施設	1,589,606,581	1,613,749,200	1,651,877,138	4,855,232,919
③介護療養型医療施設	154,976,567	154,976,567	156,064,122	466,017,256
その他	410,726,410	442,442,376	476,655,687	1,329,824,473
①特定入所者介護サービス費	263,822,329	286,247,227	310,578,241	860,647,797
②高額介護サービス費	137,670,106	146,545,645	155,993,714	440,209,465
③審査支払手数料	9,233,975	9,649,504	10,083,732	28,967,211
保険給付費計 (A)	7,219,517,337	7,872,394,594	8,392,316,322	23,484,228,253

※ 予防給付は、外数です。

保険給付費は、各サービスごとのサービス見込量に平均給付額を乗じて算出しています。

### ③ 地域支援事業費の見込

(表4-70) (円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護予防事業	50,916,000	56,160,000	62,400,000	169,476,000
包括的支援事業	65,802,000	94,680,000	105,200,000	265,682,000
任意事業	25,865,000	29,160,000	32,400,000	87,425,000
地域支援事業費計 (B)	142,583,000	180,000,000	200,000,000	522,583,000

## (5) 第1号被保険者保険料の算定

### ① 保険料基準額の算定

標準的な第1号被保険者の負担分は、介護保険給付費と地域支援事業費の合計額の21%です。ただし、国からの調整交付金の交付割合が、後期高齢者加入割合と所得段階別加入割合に応じて補正されるため、ひたちなか市では約24.2%の負担となります。

この負担額から、第4期までの介護給付費準備基金積立残高からの取崩額と財政安定化基金取崩による交付額を差し引いて保険料収納必要額を算出し、さらに、予定収納率を考慮した額に置き換えます。この額を所得段階別加入割合補正後被保険者数で除して得た年額が54,604円となり、保険料基準額(月額)は4,550円となります。仮に、準備基金からの取崩しかなかった場合の保険料は月額4,658円となり、算出された保険料額より108円高くなる計算になります。

(表4-71)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
標準給付費見込額 (A)	7,219,517,337円	7,872,394,594円	8,392,316,322円	23,484,228,253円
地域支援事業費 (B)	142,583,000円	180,000,000円	200,000,000円	522,583,000円
第1号被保険者負担分相当額 (C)	1,546,041,071円	1,691,002,865円	1,804,386,428円	5,041,430,363円
調整交付金相当額 (D)	360,975,867円	393,619,730円	419,615,816円	1,174,211,413円
調整交付金見込交付割合 (G)	1.77%	1.77%	1.77%	
後期高齢者加入割合補正係数 (E)	1.0554	1.0554	1.0554	
所得段階別加入割合補正係数 (F)	1.0470	1.0470	1.0470	
調整交付金見込額 (H)	127,785,000円	139,341,000円	148,544,000円	415,670,000円

財政安定化基金拠出金見込額 (I)				
財政安定化基金拠出率		0.00%		
財政安定化基金償還金 (J)				円
準備基金の残高(平成23年度末の見込額)				239,683,449円
準備基金取崩額 (K)				142,000,000円
審査支払手数料差引額 (L)	円	円	円	円
財政安定化基金取崩による交付額 (M)	円	円	円	32,219,866円
市町村相互財政安定化事業負担額 (N)				円
市町村相互財政安定化事業交付額 (O)				円
保険料収納必要額 (P)				5,625,751,910円



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
予定保険料収納率 (Q)	98.50%			
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (R)	33,409人	34,858人	36,331人	104,598人
保険料基準額に対する弾力化をした場合の保険料額				
保険料(年額) (S)				54,604円
保険料(月額) (T)				4,550円

第1号被保険者負担分相当額 (C) = { (A) + (B) } × 21% (標準的な第1号被保険者負担割合)  
調整交付金相当額 (D) = (A) × 5% (標準的な調整交付金交付割合)  
調整交付金見込交付割合 (G) = 平成23年度交付割合 実績  
調整交付金見込額 (H) = (A) × (G)  
保険料収納必要額 (P) = (C) + (D) - (H) + (I) + (J) - (K) + (L) - (M) + (N) - (O)  
保険料(年額) (S) = (P) ÷ (Q) ÷ (R)  
保険料(月額) (T) = (S) ÷ 12

【参考】 保険料額の推移

		第1期	第2期	第3期	第4期
保険料月額		2,700円	2,930円	3,400円	3,650円
対前期	増減額	-	230円	470円	250円
	増減率	-	8.5%	16.0%	7.4%

② 所得段階別第1号被保険者数と保険料額

第5期では、低所得者層の軽減措置として、これまでの第4段階に加え第3段階においても特例を設けるとともに、国の標準的な設定段階の6段階設定に対し10段階設定とし、それぞれの負担能力に応じた段階設定を図ります。

・ 所得段階別基準額に対する割合

【ひたちなか市の設定】

(表4-72)

区分	対象者	第5期計画期間 (平成24年度～平成26年度)
第1段階	老齢福祉年金受給権者で世帯非課税、生活保護受給者	0.50
第2段階	世帯非課税で合計所得+課税年金収入額80万以下	0.50
第3段階	世帯非課税で第1段階、第2段階以外	
	合計所得+課税年金収入額120万以下	0.60
	上記以外	0.65
第4段階	本人のみ非課税	
	合計所得+課税年金収入額80万以下	0.85
	上記以外	1.00
第5段階	本人課税で合計所得125万未満	1.15
第6段階	本人課税で合計所得125万以上200万未満	1.25
第7段階	本人課税で合計所得200万以上300万未満	1.45
第8段階	本人課税で合計所得300万以上500万未満	1.50
第9段階	本人課税で合計所得500万以上700万未満	1.65
第10段階	本人課税で合計所得700万以上	1.70

・ 所得段階別保険料月額及び第1号被保険者数の見込

【保険料月額】

(表4-73)

区分	対象者	第5期計画期間 (平成24年度～平成26年度)
第1段階	老齢福祉年金受給権者で世帯非課税、生活保護受給者	2,275
第2段階	世帯非課税で合計所得+課税年金収入額80万以下	2,275
第3段階	世帯非課税で第1段階、第2段階以外	
	合計所得+課税年金収入額120万以下	2,730
	上記以外	2,957
第4段階	本人のみ非課税	
	合計所得+課税年金収入額80万以下	3,867
	上記以外	4,550
第5段階	本人課税で合計所得125万未満	5,232
第6段階	本人課税で合計所得125万以上200万未満	5,687
第7段階	本人課税で合計所得200万以上300万未満	6,597
第8段階	本人課税で合計所得300万以上500万未満	6,825
第9段階	本人課税で合計所得500万以上700万未満	7,507
第10段階	本人課税で合計所得700万以上	7,735

【第1号被保険者数の見込】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1段階	436人	457人	478人
第2段階	4,708人	4,912人	5,118人
第3段階	2,859人	2,973人	3,109人
	1,430人	1,487人	1,555人
	1,429人	1,486人	1,554人
第4段階	11,335人	11,820人	12,320人
	6,990人	7,292人	7,621人
	4,345人	4,528人	4,699人
第5段階	3,715人	3,870人	4,025人
第6段階	5,348人	5,583人	5,817人
第7段階	3,374人	3,524人	3,673人
第8段階	1,173人	1,222人	1,271人
第9段階	296人	311人	327人
第10段階	392人	414人	436人
合計	33,636人	35,086人	36,574人
補正後被保険者数	33,409人	34,858人	36,331人

※ 補正後被保険者数は、それぞれの段階ごとに、被保険者数 × 基準額に対する割合で算出される人数の合計です。  
※ 上記の規定により算定された当該年度における保険料の年額において、10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てます。